

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第38期) 至 平成24年3月31日

はるやま商事株式会社

岡山市北区表町1丁目2番3号

(E03233)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 販売及び仕入の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) ライツプランの内容	25
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	27
(9) ストックオプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	93
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
1. 提出会社の親会社等の情報	95
2. その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第38期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	はるやま商事株式会社
【英訳名】	Haruyama Trading Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 治山 正史
【本店の所在の場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 岡部 勝之
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 岡部 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(千円)	59,108,996	55,010,223	51,099,831	50,587,648	51,530,426
経常利益又は経常損失(△) (千円)	2,791,667	△823,799	1,553,376	1,822,575	1,836,552
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	668,316	△5,068,616	499,837	△509,060	67,095
包括利益(千円)	—	—	—	△478,557	108,884
純資産額(千円)	37,344,473	32,037,860	32,257,667	31,526,934	31,389,793
総資産額(千円)	63,062,542	59,201,755	55,684,183	54,252,960	53,854,067
1株当たり純資産額(円)	2,295.83	1,969.66	1,983.19	1,938.28	1,929.48
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	41.08	△311.60	30.72	△31.29	4.12
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	41.08	—	—	—	—
自己資本比率(%)	59.2	54.1	57.9	58.1	58.3
自己資本利益率(%)	1.8	△14.6	1.6	△1.6	0.2
株価収益率(倍)	15.4	—	14.0	—	111.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,985,596	2,438,036	4,016,590	2,719,724	2,710,298
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△2,826,295	△2,236,725	△892,958	△158,483	△775,948
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△2,023,033	340,023	△3,057,035	△1,795,286	△1,844,328
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	5,312,159	5,853,493	5,920,089	6,686,043	6,776,066
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,374 [818]	1,389 [798]	1,259 [789]	1,179 [964]	1,151 [1,010]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第35期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第36期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第35期及び第37期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(千円)	56,944,779	53,652,608	49,636,848	49,228,229	49,986,896
経常利益又は経常損失(△) (千円)	3,382,180	△726,633	1,647,648	1,828,515	1,814,987
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	805,954	△4,830,384	48,720	△482,194	62,113
資本金(千円)	3,991,368	3,991,368	3,991,368	3,991,368	3,991,368
発行済株式総数(千株)	16,485	16,485	16,485	16,485	16,485
純資産額(千円)	37,667,929	32,599,384	32,368,073	31,664,205	31,522,083
総資産額(千円)	61,088,439	57,214,031	54,481,674	53,150,774	52,752,281
1株当たり純資産額(円)	2,315.72	2,004.18	1,989.98	1,946.72	1,937.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.5 (-)	15.5 (-)	15.5 (-)	15.5 (-)	15.5 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	49.54	△296.96	2.99	△29.64	3.81
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	49.54	-	-	-	-
自己資本比率(%)	61.7	57.0	59.4	59.6	59.7
自己資本利益率(%)	2.1	△13.7	0.1	△1.5	0.2
株価収益率(倍)	12.8	-	144.1	-	120.5
配当性向(%)	31.3	-	518.4	-	405.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,305 [779]	1,338 [774]	1,220 [770]	1,138 [946]	1,102 [978]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第35期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第36期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第35期及び第37期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

昭和49年11月	岡山県岡山市中山下1丁目10番10号において「株式会社関西地区はるやまチェーン」（現 はるやま商事株式会社）を設立（資本金15,000千円）。
昭和52年12月	岡山県玉野市玉4丁目5番1号において「東京紳士服株式会社」を販売会社として設立（資本金10,000千円）。
昭和53年10月	岡山県倉敷市白楽町に郊外立地の紳士服専門店の1号店として、「倉敷店」を開設。
昭和61年2月	本社を岡山県岡山市中山下1丁目10番10号より、岡山県岡山市表町1丁目2番3号に移転。
昭和63年10月	岡山県岡山市青江に当社のシンボル店舗として、「岡山青江本店」を開設。
平成3年4月	「東京紳士服株式会社」及び(旧)「はるやま商事株式会社」（昭和48年7月仕入専門会社として設立）を吸収合併し、総店舗数138店舗となり、商号を「はるやま商事株式会社」に変更。
平成5年5月	大阪市北区梅田に大都市都心型店舗として、「大阪梅田店」を開設。
平成6年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成10年4月	秋田県秋田市に紳士服専門店として、「紳士服マスカット 秋田土崎店」を開設。
平成10年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年11月	東京都港区に首都圏を中心とした都市型店舗として、「Perfect Suit Factory 赤坂店」を開設。
平成14年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成15年12月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
平成18年7月	株式会社H・M（連結子会社）を設立。
平成18年10月	株式会社H・Mが紳士服販売事業を株式会社マツヤより譲受ける。
平成20年4月	株式会社H・M（連結子会社）を吸収合併。
平成20年8月	株式会社モリワン（現・連結子会社）を買収し、子会社化。
平成20年8月	北京オリンピックにおいて、北京オリンピック日本代表選手団の公式服装を財団法人日本オリンピック委員会（呼称：JOC）へ提供。
平成24年3月	平成24年3月31日現在店舗数372店舗。

3【事業の内容】

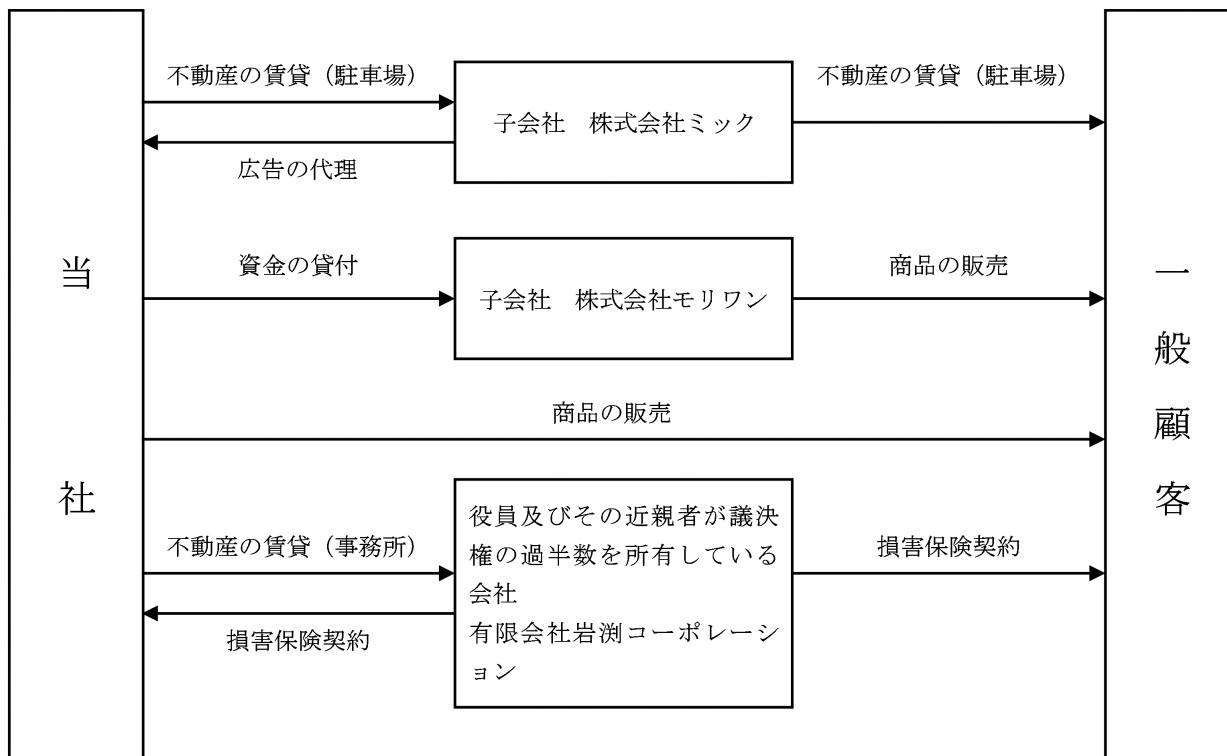
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社2社で構成されており、衣料品及びその関連洋品の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

関連当事者である有限会社岩渕コーポレーションは損害保険の代理店を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- (1) 衣料品販売事業……衣料品及びその関連洋品の販売を、大型駐車場付ロードサイド店舗と都市型店舗の両形態により当社及び子会社である株式会社モリワンが行っております。
- (2) その他……………当社が100円ショップ事業を行っており、子会社である株式会社ミックは広告の代理店、当社の本社駐車場の賃貸管理を行っております。

位置付け及び事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ミック	岡山市北区	30,000	その他	100	役員の兼任あり。 当社より不動産を賃借しております。 当社の広告代理業を営んでおります。
株式会社モリワン	石川県野々市市	50,000	衣料品販売事業	100	役員の兼任あり。 当社より運転資金を貸付けております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
衣料品販売事業	1,106	(986)
その他	6	(21)
全社（共通）	39	(3)
合計	1,151	(1,010)

(注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 上記従業員のほかに、嘱託社員114名を雇用しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,102 (978)	33.2	10.1	3,847

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
衣料品販売事業	1,062	(955)
その他	1	(20)
全社（共通）	39	(3)
合計	1,102	(978)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 上記従業員のほかに、嘱託社員109名を雇用しております。

4. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災やその後の原発事故に起因した経済活動の停滞に緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、欧州の金融不安、円高の長期化、株価の低迷などから景気動向は依然として不透明な状況が続きました。

特に衣料品小売業界におきましては消費マインドの回復がみられたものの、節約、低価格志向は依然強く、厳しい環境下で推移いたしました。

このような環境のもと当社グループの主力事業である衣料品販売事業におきましては、お洒落で快適なビジネスウェアの提案をするファッション概念「SAVE BIZ」を提唱し、春夏物商品を提供してまいりました。その流れを継続する取組みとして「窮屈からの解放」をテーマに、ストレッチ機能を施した「アンストレススーツ・ZERO」をはるやま・マスカット全店で展開いたしました。

フレッシュャーズキャンペーンでは、イメージキャラクターとしてフレッシュャーズ世代に圧倒的人気を誇る国民的アイドルグループ「AKB48」を起用し、同時にスタイリッシュなデザインと商品バリエーションを充実させた「男前スリム」スーツを発売、全国のはるやま・マスカットで展開いたしました。

また新業態として、28歳～35歳のファッションに関心の高いニューファミリー層をターゲットにしたプライベート・ファッション・コーディネート・ショップHALSUIT（ハルスーツ）を出店いたしました。HALSUITでは、接客マナーやコーディネート等の特別なトレーニングを積んだファッションコーディネーターが、お客様のライフスタイルやビジネスシーンに合わせたコーディネートを提案し、接客面での他業態との差別化によって付加価値を高め、ブランドイメージの向上に努めてまいります。

Eコマース事業の強化策としては、Amazon.co.jp®へPerfect Suit Factory（パーフェクトスーツファクトリー）の専用ブランドページを開業いたしました。Perfect Suit Factoryのネット通販はこれまで自社サイトのみの展開でしたが、総合オンラインショップへの出店により販路の拡大、幅広い新規顧客の開拓、ブランド価値の向上を図る取り組みとなります。

事業基盤の強化策といたしましては、iPadでレジ操作が可能な「iPad-POS」を紳士服業界で初めて導入いたしました。このシステムは、レジ精算業務の短縮を可能にするとともに接客業務の上質化を図り、さらに、作業効率の改善にも繋がるものです。

店舗施策では、大きいサイズの店フォーエル及びPerfect Suit Factoryの出店を強化し、新規出店は21店舗となりました。一方で、安定的な収益確保に向けて店舗統合や不採算店舗の閉鎖を22店舗実施しました結果、当連結会計年度末の店舗数は372店舗となりました。

当社グループである株式会社モリワンの業績も好調に推移し、増収増益の結果となりました。

なお当社グループは衣料品販売事業以外に、100円ショップ事業、広告代理業等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、既存店の建替・移転・改装の実施で競争力を強化したことや、ストレッチ機能を施したスーツ「アンストレススーツ・ZERO」の売上が好調に推移したこと等の理由により、売上高515億3千万円（前年同期比1.9%増）と、増収となりました。また、既存店の建替・移転・改装の実施等により販売費及び一般管理費は増加し、営業利益は16億8百万円（前年同期比2.3%減）と前年同期を若干下回ったものの、経常利益は18億3千6百万円（前年同期比0.8%増）となり、増益となりました。なお、法人税率の変更による繰延税金資産の取崩しにより、法人税等調整額が増加したものの、当期純利益6千7百万円（前年同期は当期純損失5億9百万円）となり、増収増益の結果となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ9千万円増加し、67億7千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は27億1千万円（前年同期比0.3%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益を13億6千9百万円計上したことや、13億6千6百万円の減価償却費の計上があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7億7千5百万円（前年同期比389.6%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得及び差入保証金の差入による支出が11億2千8百万円あったことに対し、差入保証金の回収による収入が4億6千2百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は18億4千4百万円（前年同期比2.7%増）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が13億5千5百万円あったことなどによるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	26,659,285	101.9
中衣料 [ジャケット・スラックス]	5,041,542	110.4
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カジ ュアル・小物・その他]	18,544,352	100.2
補修加工賃収入	943,712	96.6
衣料品販売事業 (千円)	51,188,892	101.9
その他 (千円)	341,534	94.2
合計 (千円)	51,530,426	101.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	10,330,141	102.2
中衣料 [ジャケット・スラックス]	2,240,509	110.4
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カジ ュアル・小物・その他]	9,852,119	101.9
衣料品販売事業 (千円)	22,422,769	102.8
その他 (千円)	313,037	128.0
合計 (千円)	22,735,806	103.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

次期の見通しといたしましては、依然としてデフレ傾向が払拭できないことなどから、国内消費動向が低迷することも予想され、衣料品小売業界においても厳しい経営環境が続くものと思われまます。

こうしたなか、当社グループにおきましては、平成23年4月にスタートいたしました中期経営計画「Future Challenge2014」に基づき、「既存事業の強化」と「未来への種まき」を基本戦略として、事業力の強化、事業基盤の強化、人的資源の強化、海外マーケットへの進出を積極的に推進するとともに、ブランドポートフォリオの最適化を図りつつ新たな仕組みを構築し、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

今後、少子高齢化が加速し、中長期的にスーツ需要が減退していくマーケットの中で、いかに競争に打ち勝っていくかが重要な経営課題となっております。そのためにも、顧客のライフスタイルやニーズの多様化・高度化に対応し、進化し続けてまいりたいと考えております。

また、当社は引き続きグループ全体のコンプライアンス体制の整備とリスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に注力してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は以下のとおりであります。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えます。また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者として最適であるか否かは、最終的には当社株主の総体意思に基づき判断されるべきものであると考えます。

しかしながら、大量買付や買収提案の中には、株主の皆様へ買収提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供することのないもの、その目的等からみて対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主の皆様へ株式の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような大量買付や買収提案を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、地域に密着し、紳士服等のファッション衣料品の販売を通じてライフスタイルを提案する専門店チェーンとして、「より良いものを より安く」の創業理念のもと、「お客様第一主義」を経営理念とし、お客様に最高のご満足を感じていただくため、高品質・高機能商品の企画、開発、販売に努めてまいりました。また、CS運動（顧客満足運動）を展開させることにより、お客様のご意見、ご要望を最優先に考え、適時に顧客サービスに反映していく経営を実践してまいりました。さらに、季節、歳時記、商品特性などに対応した売場等の演出や、多様化するニーズにあった商品の提供などを通じて、既存店の抜本的な活性化に努め、今後もお客様にご満足いただける当社独自の魅力を創造してまいります。また、当社は、ローコスト経営の実現、財務体質の改善・強化、スピーディかつ柔軟な組織への変革といった経営課題に果敢に挑戦するとともに、人や環境に優しい地域社会づくりに貢献するため、クールビスやウォームビスに対応した商品の開発、提供に積極的に取り組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の一層の向上に努めております。

当社は、前述のとおり、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。具体的には、平成11年7月より執行役員制度を導入し、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化を図るとともに、取締役と執行役員の役割、責任を明確化し、経営の透明性を高めるよう努めております。また、社会の構成員としての企業人に求められる価値観・倫理観を社内内で共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、コンプライアンス・リスク委員会において、社内へのコンプライアンスの浸透、経営上のリスク事案の評価等を行い、適宜取締役会へ報告しております。また、当社は監査役制度を採用しており、現行の3名の監査役のうち2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、経営の透明性・公正さに対する監視を行っております。

このように経営の効率化、健全化をより積極的に進める一方、経営の公正さを高め、コーポレート・ガバナンスの強化に継続して努めることにより、企業価値の最大化を図ってまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、又は向上させるための取組みとして平成22年6月開催の当社定時株主総会において、株主の皆様から「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます）のご承認を賜り、継続いたしております。

本プランは当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた場合に、買取者に事前に情報提供を求める等、本プランの目的を実現するための必要な手続きを定めております。

買取者は、本プランに係る手続きに従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り、当社株式の大量買付等を行うことができるものとしております。

買取者が本プランに定めた手続きに従うことなく当社株式等の大量買付等を行う場合、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等で、本プランに定める発動の要件を満たす場合には、当社は、買取者等（買取者及び一定の関係者）による権利行使は原則認められないとの行使条件及び当社が買取者等以外から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法で割当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買取者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買取者等の有する当社の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役会の恣意性を排除するため、当社経営陣から独立した委員による独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。こうした手続きの過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期限は当該株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとなっております。

④本プランが、株式会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員としての地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、①買取防衛策に関する指針等の要件の充足していること、②企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的に導入しているものであること、③株主意を重視するものであること、④独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、⑤合理的な客観的発動要件が設定されていること、⑥デッドハンド型買取防衛策ではないこと、の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.haruyama.co.jp/>）に掲載しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、主として以下のようなものがあります。なお、当社グループの事業等については以下の事項以外にも様々なリスクが考えられ、ここに記載された項目がすべてではありません。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の上期・下期変動について

当社グループの主たる事業であります衣料品の販売は、個人消費の動向にある程度の影響を受けますが、それにかかわらずボーナス時期であり重衣料（スーツ・礼服・コート）が増加する12月、新入社員向けスーツが増加する3月を含む下期は、売上高の年度構成比が高まる傾向にあります。したがって、経常利益も上期に比較して下期に偏る傾向にあります。

なお、最近3年間の売上高及び経常利益の半期毎の実績は次のとおりであります。

	売上高（千円）			経常利益（千円）		
	上期 4月～9月	下期 10月～3月	通期 合計	上期 4月～9月	下期 10月～3月	通期 合計
平成22年3月期	21,857,786 (42.8)	29,242,045 (57.2)	51,099,831 (100.0)	△1,063,375 (△68.5)	2,616,751 (168.5)	1,553,376 (100.0)
平成23年3月期	21,829,370 (43.2)	28,758,278 (56.8)	50,587,648 (100.0)	△583,854 (△32.0)	2,406,429 (132.0)	1,822,575 (100.0)
平成24年3月期	21,200,217 (41.1)	30,330,209 (58.9)	51,530,426 (100.0)	△588,806 (△32.1)	2,425,358 (132.1)	1,836,552 (100.0)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. ()内の数字は、通期に占める割合(%)であります。

(2) 店舗展開等について

① 出店に対する法的規制について

当社グループの主たる事業であります衣料品の販売において、大型駐車場付ロードサイド店舗と都市型店舗の両形態により、チェーン展開を行っております。

当社グループは、平成24年3月31日現在、北海道・東北地区28店舗、関東地区51店舗、中部・北陸地区39店舗、近畿地区114店舗、中国地区61店舗、四国地区26店舗、九州地区53店舗の合計372店舗を展開しております。

店舗の出店・増床等については、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。平成12年6月1日施行。）の規制の対象となっております。すなわち、売場面積が1,000㎡超の新規出店、既存店舗の増床及び「大店立地法」の届出事項と定められた事項について変更の届出をするときは、都道府県または政令指定都市に届出が義務付けられており、交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全、騒音等の環境への影響に対する調整が必要になっております。今後、地域住民や自治体との調整により、出店にかかる時間の長期化や出店コストの増加等の影響を受ける可能性があります。平成24年3月31日現在、売場面積が1,000㎡超の店舗は372店舗のうち11店舗であります。

②出店についてのリスク

当社グループは、お客様第一主義の経営理念に基づき、「洗えるスーツ」に代表されるような流行に即した商品企画、CS運動（顧客満足運動）の推進、店舗改装等を行い、店舗の業績向上に努めておりますが、このような施策にも関わらず業績改善が見込めない店舗は、不採算店舗として退店することにしております。当連結会計年度においては、22店舗の退店を行い既存店の採算性向上に努めました。今後も、店舗展開においては改装、退店、移転といったスクラップアンドビルドを積極的に行ってまいります。それに係る費用により、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

③差入保証金についてのリスク

当社グループの出店については、その多くはデベロッパーまたは出店土地所有者に対し、敷金、保証金、建設協力金として資金を差し入れております。そのため、資金差入先の倒産等により、差し入れた資金の一部または全額が回収できなくなる可能性があります。

④出店及び商標の使用等に関する協定について

当社は、昭和30年4月個人創業当時より「はるやま」の名称を使用した看板等により、主に西日本地域において紳士服専門店のチェーン展開を行ってまいりました。一方、札幌市に本社のある株式会社はるやまチェーン（昭和47年4月設立）も、設立当時より「はるやま」の名称を使用した同一及び類似の看板等により東日本地域を中心に紳士服専門店のチェーン展開を行っております。

平成6年10月31日付にて、当社と株式会社はるやまチェーンとは、出店及び商標、商号の使用等に関する協定書を締結し、平成16年4月1日付にて同協定書の変更合意書、及び変更合意書の確認書を締結いたしました。詳細は、5〔経営上の重要な契約等〕に記載のとおりであります。

(3) 業界の状況及び他社との競合について

当社の属する紳士服業界においては、少子高齢化により、中長期的にスーツ需要の減少が見込まれるなか業界各社の多店舗展開によって、価格競争や新機能を提案する商品開発競争が激しくなっております。

当社グループでは、お客様のニーズに適応した高品質、高機能商品を価値ある価格にて提供してまいりますが、お客様のニーズに十分に答えられない場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計の適用について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しており、当連結会計年度において、固定資産の減損損失を特別損失として2億9千5百万円計上しております。当社グループは、営業店舗の個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、今後の各営業店舗の業績の推移によっては当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 個人情報保護法について

当社グループは、衣料品販売事業を営む上で個人情報及び機密情報を保有しており、その扱いには細心の注意を払っております。平成16年10月に経済産業省より発表された「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」に基づき、社内に個人情報保護委員会を中心とする各種委員会を設置し、情報漏洩を防止する施策を講じておりますが、万一、情報漏洩事故が発生した場合は、社会的責任が問われ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社はるやまチェーンとの出店及び商標、商号の使用等に関する協定書の締結（平成6年10月31日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、出店および商標、商号の使用等について次のとおり合意した。

1. 甲と乙は、それぞれの創業から現在にいたるまでの商号、商標、サービスマーク等の使用の経緯に鑑み、現在双方が使用している「はるやま」の名称を全部又は一部に使用している商号、商標、サービスマークその他の営業の表示（以下、商標等という）は所有の帰属のいかんを問わず双方が自由に使用することができることを確認したうえ、消費者による混同を回避するため、今後は商標等を次のとおり使用することに合意した。

(1) 甲又は乙が現在既に出店（開店）している道府県内については、既に出店している甲又は乙は従前どおりの商標等を使用することができる。

(2) 既に一方が出店している道府県において、新たに他方が出店する場合には、「はるやま」の商標等を使用せず、「はるやま」の名称を使用しない別個の営業表示を使用して出店するものとする。

但し、山梨県・群馬県については、既に乙が出店したものとみなす。

他方、岐阜県については、既に甲が出店したものとみなす。

(3) 東京都・神奈川県・富山県・石川県の四都県については、両者とも、「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。


但し、「はるやま」の商標等を使用する場合、店舗がいずれの会社に属するかについて可及的な識別をするため、甲乙いずれも基本名称の「はるやま」の前又は後に他の名称を付加して「〇〇〇はるやま」又は「はるやま〇〇〇」等として使用するものとする。

両者がそれぞれ基本名称である「はるやま」の前後に付加する具体的な名称については、両者協議の上、相手方の同意を得て決定する。

なお、現時点において、甲は、

- ① 岡山 ② 関西 ③ 備前 ④ 玉野 ⑤ 西日本 ⑥ マスカットハウス
- ⑦ バリ

の7候補の中から選択して使用する方針であること、乙は、

- ①  ② h a r u y a m a c h a i n

の双方を使用する方針であること、を相互に了解し、かつ承認する。

2. 甲と乙は、顧客や一般消費者の立場を尊重し、万一、それらが甲と乙を混同していると認められる場合は、相手方（甲又は乙）の信用を保持するため、商品の説明や補修、商品交換の取次など最大限のサービス、営業努力をなすものとする。

(注) 1. 株式会社はるやまチェーンは、平成13年9月27日に民事再生手続開始の申立を行い、即日開始決定を受けております。また、平成14年4月15日には再生計画案が可決され、平成14年5月25日に再生計画の認可決定を受けております。

2. 当社と株式会社はるやまチェーンは、平成16年4月1日付で上記協定書についての変更合意書及び変更合意書の確認書を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

変更合意書（平成16年4月1日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、甲乙間に締結された、平成6年10月31日付協定書の第1項を次のとおり変更する。

1. 甲と乙は、それぞれの創業から現在にいたるまでの商号、商標、サービスマーク等の使用の経緯に鑑み、現在双方で使用している「はるやま」の名称を全部又は一部に使用している商号、商標、サービスマークその他の営業の表示（以下、商標等という）は所有の帰属のいかんを問わず双方が自由に使用することができることを確認したうえ、消費者による混同を回避するため、今後は商標等を次のとおり使用することに合意する。
 - (1) 甲又は乙が、現在既に出店（開店）している道府県内においては、既に出店している甲又は乙は従前どおりの商標等を使用することができる。
 - (2) 既に一方が出店している道府県において、新たに他方が出店する場合には、「はるやま」の商標等を使用せず、「はるやま」の名称を使用しない別個の営業表示を使用して出店するものとする。
 - (3) 東京都・神奈川県・富山県・石川県の四都県については、両社とも、「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。

但し、「はるやま」の商標等を使用する場合、店舗がいずれの会社に属するかについて可及的な識別をするため、甲乙いずれも基本名称の「はるやま」の前又は後に他の名称を付加して「○○○はるやま」又は「はるやま○○○」等として使用するものとする。


両者がそれぞれ基本名称である「はるやま」の前後に付加する具体的な名称については、両社協議の上、相手方の同意を得て決定する。

なお、現時点において、甲は、

① 岡山 ② 関西 ③ 備前 ④ 玉野 ⑤ 西日本 ⑥ マスカットハウス

⑦ パリ

の7候補の中から選択して使用する方針であること、乙は、

①  ② haruyama chain

の双方を使用する方針であること、を相互に了解し、かつ承認する。
- (4) 乙が現在出店していない道府県においては、甲は「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。
- (5) 平成16年4月1日以降、甲又は乙が店舗の営業を中止した都道府県においては、甲及び乙は「はるやま」の商標等を使用して出店できるものとする。
- (6) 甲及び乙は、「はるやま」の商標等を自から第三者に売却することはしない。但し、甲又は乙が第三者に営業譲渡し、これに伴って商標権を第三者に譲渡することは認める。営業譲渡する時は、相手方に事前に連絡することとする。

確認書（平成16年4月1日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、甲と乙との間で締結した出店及び商標、商号の使用等に関する平成6年10月31日付協定書及び平成16年4月1日付変更合意書に関して、甲と乙が「はるやま」の商標等を使用して既に出店している地域は、次の通りであることを確認する。

(イ) 甲が出店している地域

岡山県、香川県、広島県、兵庫県、徳島県、高知県、奈良県、鳥取県、山口県、島根県、福井県、愛媛県、愛知県、大阪府、三重県、滋賀県、福岡県、大分県、宮崎県、熊本県、鹿児島県、長崎県、佐賀県、和歌山県、京都府、静岡県、東京都、沖縄県、神奈川県

(ロ) 乙が出店している地域

北海道、青森県、新潟県、秋田県、岩手県、茨城県、千葉県、埼玉県、福島県、山形県

但し、東京都、神奈川県は同協定書第1条(3)によるものとする。

解除通知書（平成23年9月2日付）

当社は、株式会社はるやまチェーンに対し、平成23年9月2日付で本契約の解除通知書を送付致しました。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、必要な見積りを行っており、それらは資産・負債及び収益・費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する会計方針は、第5（経理の状況）の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、貸倒引当金の設定、ポイント引当金の設定については、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、3月の売上が好調だったことによるクレジット債権及びテナント債権が増加したこと等の理由により、未収入金が5億5千7百万円増加いたしました。一方で法人税率の変更等により、それぞれ短期繰延税金資産が1億2千7百万円、長期繰延税金資産が5億1千8百万円減少したことや、店舗を閉鎖したことにより差入保証金が1億7千万円減少しました結果、前連結会計年度末に比べ3億9千8百万円減少し、538億5千4百万円となりました。

負債につきましては、税金等調整前当期純利益を13億6千9百万円計上したことにより、未払法人税等が3億2千7百万円増加、また、システム投資等によりリース債務が2億2千7百万円増加いたしました。一方で、借入金が13億7千1百万円減少しました結果、前連結会計年度末に比べ2億6千1百万円減少し、224億6千4百万円となりました。

純資産につきましては、当期純利益を6千7百万円計上した一方で、2億5千2百万円の期末配当を実施したことなどにより利益剰余金が減少し、313億8千9百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、既存店の建替・移転・改装の実施で競争力を強化したことや、ストレッチ機能を施したスーツ「アンストレススーツ・ZERO」の売上が好調に推移したこと等の理由により、既存店の売上高が下期に入り回復したことが主な要因となり、売上高は515億3千万円（前年同期比1.9%増）と、増収となりました。また、滞留商品の評価減処理が前期に比べて減少したこと等の理由により売上総利益は279億1千3百万円（同2.5%増）となり、売上総利益率は前年同期53.8%に対し54.2%となり、0.4ポイント改善いたしました。

既存店の建替、移転、改装を実施したこと等により、修繕費、消耗品費、広告宣伝費等の販売費及び一般管理費が増加し、263億4百万円（同2.8%増）となり、営業利益は16億8百万円（前年同期比2.3%減）と前年同期を若干下回ったものの、経常利益は18億3千6百万円（前年同期比0.8%増）となり、増益となりました。

なお、法人税率の変更による繰延税金資産の取崩しにより、法人税等調整額が増加したものの、当期純利益6千7百万円（前年同期は当期純損失5億9百万円）となり、増収増益の結果となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は主に衣料品販売事業におきまして、業容の拡大を図るために21店舗の新規出店及び店舗の移転・建替えをそれぞれ1店舗ずつ行いました。その結果設備投資の総額は、店舗出店に係る差入保証金、全社管理機能に係るソフトウェア及びリース資産の取得を含めて16億4千9百万円となりました。

上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在における設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

地域	セグメントの名称	土地		建物	構築物	車両運搬具及び工具、器具及び備品	リース資産	合計 (千円)	期末店舗数 (店)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)			
(1) 店舗										
北海道	衣料品販売事業	—	—	—	—	1,254	—	1,254	1	2
青森県	衣料品販売事業	[264.0] (13,472.8) 16,523.9	318,507	117,100	15,349	5,913	—	456,870	9	19
岩手県	衣料品販売事業	—	—	5,501	97	1,237	—	6,836	1	2
宮城県	衣料品販売事業	[957.6] (11,435.1) 16,439.0	584,335	72,438	11,932	2,602	—	671,308	7	17
秋田県	衣料品販売事業	[154.5] (4,892.8) 7,942.9	271,031	52,616	10,055	1,439	—	335,142	5	8
山形県	衣料品販売事業	(2,033.0) 2,033.0	—	3,864	325	390	—	4,580	1	2
福島県	衣料品販売事業	(4,039.4) 4,039.4	—	14,723	1,223	2,872	—	18,820	4	8
北海道・東北地区計		[1,376.0] (35,873.1) 46,978.1	1,173,874	266,244	38,984	15,711	—	1,494,814	28	58
茨城県	衣料品販売事業	(2,954.8) 2,954.8	—	9,447	2,219	1,793	—	13,459	2	4
栃木県	衣料品販売事業	(1,590.0) 1,590.0	—	13,028	525	4,575	—	18,129	3	6
群馬県	衣料品販売事業	(10,001.5) 11,138.3	24,120	31,182	7,371	1,870	—	64,545	7	16
埼玉県	衣料品販売事業	(1,467.7) 1,467.7	—	59,213	3,476	10,426	—	73,115	8	22
千葉県	衣料品販売事業	(1,563.0) 1,563.0	—	3,990	1,007	578	—	5,576	1	2
東京都	衣料品販売事業	—	—	207,325	5,683	22,370	—	235,379	20	99
神奈川県	衣料品販売事業	(1,510.3) 1,510.3	—	47,316	52	26,915	—	74,284	10	35
関東地区計		(19,087.3) 20,224.1	24,120	371,505	20,336	68,529	—	484,491	51	184

地域	セグメント の名称	土地		建物	構築物	車両運搬 具及び工 具、器具 及び備品	リース資産	合計 (千円)	期末店 舗数 (店)	従業 員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)			
新潟県	衣料品販売 事業	(13,964.8) 13,964.8 [292.8]	—	67,105	16,438	2,938	—	86,482	9	19
福井県	衣料品販売 事業	(7,182.2) 9,887.7 (1,822.8)	151,604	92,171	10,860	1,845	—	256,480	4	13
山梨県	衣料品販売 事業	(1,822.8) 1,822.8	—	3,592	1,090	—	—	4,683	1	3
長野県	衣料品販売 事業	—	—	2,588	390	307	—	3,286	1	2
静岡県	衣料品販売 事業	(17,852.8) 17,852.8	—	81,562	23,095	4,824	—	109,481	12	29
愛知県	衣料品販売 事業	(4,369.4) 4,369.4	—	53,134	4,216	8,913	—	66,264	7	17
中部地区計		[292.8] (45,191.9) 47,897.3	151,604	300,155	56,091	18,829	—	526,680	34	83
三重県	衣料品販売 事業	(5,747.1) 5,747.1 [1,652.0]	—	24,790	7,720	1,619	—	34,129	6	11
滋賀県	衣料品販売 事業	(19,533.0) 21,833.3 [566.3]	209,083	50,251	10,390	3,281	—	273,006	10	24
京都府	衣料品販売 事業	(18,077.1) 19,856.2 [1,892.9]	252,795	118,655	44,926	8,882	—	425,260	13	32
大阪府	衣料品販売 事業	(33,475.9) 34,210.9 [2,076.5]	273,746	278,697	30,137	15,828	—	598,409	33	87
兵庫県	衣料品販売 事業及び その他	(40,686.4) 43,893.9 (9,131.8)	371,826	322,539	60,887	19,893	—	775,147	34	80
奈良県	衣料品販売 事業	10,404.5 (8,545.3) 8,545.3	106,575	97,656	10,729	6,807	—	221,769	9	19
和歌山県	衣料品販売 事業	—	—	168,847	22,280	4,662	—	195,791	7	22
近畿地区計		[6,187.8] (135,196.6) 144,491.2	1,214,027	1,061,438	187,072	60,975	—	2,523,514	112	275
鳥取県	衣料品販売 事業	(2,506.9) 6,718.9	345,935	128,964	10,997	5,327	—	491,224	5	13
島根県	衣料品販売 事業	4,927.5	444,080	78,405	16,046	3,187	—	541,719	6	13
岡山県	衣料品販売 事業及び その他	[2,381.5] (27,405.8) 41,866.6 [1,575.7]	1,824,111	669,701	59,211	45,114	—	2,598,138	21	64
広島県	衣料品販売 事業	(17,557.3) 20,976.2 (15,630.3)	444,887	309,539	36,931	10,578	—	801,936	16	50
山口県	衣料品販売 事業	18,528.2	292,316	194,627	37,194	10,631	—	534,769	13	34
中国地区計		[3,957.2] (63,100.3) 93,017.4	3,351,330	1,381,238	160,380	74,839	—	4,967,789	61	174

地域	セグメント の名称	土地		建物	構築物	車両運搬 具及び工 具、器具 及び備品	リース資産	合計 (千円)	期末店 舗数 (店)	従業 員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)			
徳島県	衣料品販売 事業	(6,243.7) 6,243.7	—	102,741	10,877	2,803	—	116,422	4	12
香川県	衣料品販売 事業	[419.2] (10,142.1) 10,561.2	364,116	101,167	18,487	11,949	—	495,721	8	27
愛媛県	衣料品販売 事業	[1,402.5] (16,298.3) 16,298.3	—	107,839	22,391	4,757	—	134,989	10	28
高知県	衣料品販売 事業	[264.0] (10,215.6) 10,215.6	—	74,718	10,163	1,462	—	86,345	4	9
四国地区計		[2,085.7] (42,899.6) 43,318.8	364,116	386,467	61,920	20,974	—	833,479	26	76
福岡県	衣料品販売 事業	[1,172.1] (19,250.2) 24,694.7	380,210	201,333	36,441	11,723	—	629,709	14	36
佐賀県	衣料品販売 事業	[132.0] (5,312.2) 5,312.2	—	11,897	8,580	722	—	21,200	3	8
長崎県	衣料品販売 事業	(1,749.0) 9,485.5	899,742	75,373	6,534	3,048	—	984,698	6	14
熊本県	衣料品販売 事業	(16,527.0) 18,392.1	115,805	134,322	11,454	6,347	—	267,930	10	23
大分県	衣料品販売 事業及び その他	(5,467.8) 6,959.4	214,945	20,581	4,471	726	—	240,724	5	9
宮崎県	衣料品販売 事業	(800.0) 7,222.7	533,377	49,156	2,781	865	—	586,180	4	8
鹿児島県	衣料品販売 事業	[995.0] (12,589.3) 15,763.3	233,872	114,487	14,999	3,037	—	366,397	6	13
沖縄県	衣料品販売 事業	(10,376.9) 10,376.9	—	78,625	25,261	9,392	—	113,279	5	15
九州地区計		[2,299.1] (72,072.3) 98,206.8	2,377,953	685,776	110,525	35,865	—	3,210,120	53	126
店舗計		[16,198.6] (413,421.0) 494,133.6	8,657,027	4,452,825	635,311	295,724	—	14,040,889	365	976
(2) 本社及び その他										
本社 (岡山市北区)	衣料品販売 事業、その 他及び全社 (共通)	[510.1] 1,833.0	797,853	29,246	514	20,786	439,386	1,287,786	—	125
倉庫 (岡山市南区 他)	衣料品販売 事業	10,395.2	990,662	104,362	4,300	375	—	1,099,700	—	1
社宅 (岡山市北区 他)	全社 (共通)	648.0	55,315	1,600	989	—	—	57,905	—	—
その他 (岡山県玉野市 他)	衣料品販売 事業及び その他	[59,616.2] (46,277.3) 62,011.9	1,156,531	130,595	5,272	906	—	1,293,306	—	—
本社及びその 他計		[60,126.4] (46,277.3) 74,888.1	3,000,363	265,804	11,076	22,068	439,386	3,738,699	—	126
合計		[76,325.0] (459,698.3) 569,021.8	11,657,390	4,718,629	646,388	317,792	439,386	17,779,588	365	1,102 (978)

- (注) 1. 投下資本の合計は有形固定資産の帳簿価額で記載し、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 「その他」は賃貸資産及び遊休資産等であります。
 3. 面積のうち()内の数字は賃借部分、[]内の数字は賃貸部分で、それぞれ内数であります。
 4. 上記の従業員数に嘱託社員109名は含まれておりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を()外数で記載しております。
 5. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。
 6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備として、以下のものがあります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
基幹システム及びPOS周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	238台	5	54,312	4,560
店舗什器備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	7式	5	24,427	7,226

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具及 び工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 モリワン	モリワンワール ド本店 ほか6店舗 (石川県野々市 市他)	衣料品販売 事業	店舗設備	161,384	8,812	553,788 (7,184.2)	2,326	726,312	44 (31)
株式会社 ミック	本社 (岡山市北区)	その他	撮影機材等	—	4,131	—	—	4,131	5 (1)

- (注) 1. 投下資本の合計は有形固定資産の帳簿価額で記載し、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 臨時雇用者数は年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を()外数で記載しております。
 3. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		店舗新設後の売場面積 (㎡)
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
はるやま商事株式会社	フォーエル新発田店	衣料品販売事業	新潟県新発田市	店舗新設	24,200	4,230	自己資金及び借入金	平成23年12月	平成24年4月	435.7
はるやま商事株式会社	守口大日店	衣料品販売事業	大阪府守口市	店舗新設	75,800	49,888	自己資金及び借入金	平成23年12月	平成24年4月	463.8
はるやま商事株式会社	Perfect Suit FAcTory ダイバーシティ東京プラザ店	衣料品販売事業	東京都江東区	店舗新設	88,534	60,278	自己資金及び借入金	平成23年7月	平成24年4月	201.7
はるやま商事株式会社	フォーエル札幌清田店	衣料品販売事業	札幌市清田区	店舗新設	36,300	—	自己資金及び借入金	平成24年3月	平成24年4月	722.9
はるやま商事株式会社	フォーエル函館本通店	衣料品販売事業	北海道函館市	店舗新設	20,800	—	自己資金及び借入金	平成24年4月	平成24年4月	270.1
はるやま商事株式会社	Perfect Suit FAcTory 名古屋栄NOVA店	衣料品販売事業	名古屋市中区	店舗新設	68,341	31,341	自己資金及び借入金	平成24年2月	平成24年5月	345.4
はるやま商事株式会社	HALSUIT 赤坂店	衣料品販売事業	東京都港区	店舗新設	28,000	—	自己資金及び借入金	平成24年5月	平成24年5月	178.9
はるやま商事株式会社	フォーエル札幌篠路店	衣料品販売事業	札幌市北区	店舗新設	24,200	—	自己資金及び借入金	平成24年3月	平成24年5月	510.0
はるやま商事株式会社	フォーエル和泉店	衣料品販売事業	大阪府和泉市	店舗新設	20,000	—	自己資金及び借入金	平成24年5月	平成24年5月	450.0
はるやま商事株式会社	新店22店舗	衣料品販売事業	—	店舗新設	1,214,270	10,245	自己資金及び借入金	平成24年6月～平成24年12月	平成24年6月～平成24年12月	未定
株式会社モリワン	新店2店舗	衣料品販売事業	—	店舗新設	63,600	—	自己資金及び借入金	平成24年9月	平成24年10月	未定
合計					1,664,045	155,982				

(注) 上記の金額には消費税等が含まれております。

(2) 重要な改修

会社名	事業所名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		店舗新設後の売場面積 (㎡)
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
はるやま商事株式会社	青森西バイパス店	衣料品販売事業	青森県青森市	店舗改修	20,000	—	自己資金及び借入金	平成24年5月	平成24年5月	911.8
はるやま商事株式会社	青森大野店	衣料品販売事業	青森県青森市	店舗改修	20,000	—	自己資金及び借入金	平成24年5月	平成24年5月	966.4
はるやま商事株式会社	高石店	衣料品販売事業	大阪府高石市	店舗移転	124,300	26,550	自己資金及び借入金	平成23年11月	平成24年5月	577.8
はるやま商事株式会社	五所川原店	衣料品販売事業	青森県五所川原市	店舗改修	20,000	—	自己資金及び借入金	平成24年5月	平成24年5月	688.0
はるやま商事株式会社	弘前店	衣料品販売事業	青森県弘前市	店舗改修	20,000	—	自己資金及び借入金	平成24年5月	平成24年5月	994.0
はるやま商事株式会社	八戸店	衣料品販売事業	青森県八戸市	店舗改修	20,000	—	自己資金及び借入金	平成24年5月	平成24年5月	959.0
はるやま商事株式会社	既存店58店舗	衣料品販売事業	—	店舗移転等	1,654,000	19,829	自己資金及び借入金	平成24年7月～平成24年12月	平成24年7月～平成24年12月	未定
合計					1,878,300	46,379				

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,485,078	16,485,078	東京証券取引所市場第 一部	単元株式数100株
計	16,485,078	16,485,078	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成23年8月11日取締役会決議 第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000 各新株予約権の1個当たりの 目的である株式の数(以下、 「付与株式数」という。)は100 株とする。(注)1.	10,000 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	440(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月13日 至 平成33年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 510 資本組入額 (注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の決 議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5.	同左

(注)1. 付与株式数の調整

当社は、以下の通り付与株式数の調整を行うことがある。

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その

効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 行使価額の調整

当社は、以下の通り行使価額を調整することがある。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合は、それぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- ① 株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- ② 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ii 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
- iii 自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- ① 上記(1)①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ② 上記(1)②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。
- (3) 上記(1)①及び②に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- (4) また、行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権者に通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び社外協力者の地位にあることを要する。ただし、正当な理由がある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

②平成23年8月11日取締役会決議 第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,889	2,889
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	288,900 各新株予約権の1個当たりの 目的である株式の数(以下、 「付与株式数」という。)は100 株とする。(注)1.	288,900 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	440(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月13日 至 平成33年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 510 資本組入額 (注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の決 議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5.	同左

(注)1. 付与株式数の調整

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 行使価額の調整

当社は、以下の通り行使価額を調整することがある。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合は、それぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- ② 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ii 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
- iii 自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- ① 上記(1)①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ② 上記(1)②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。
- (3) 上記(1)①及び②に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。
- (4) また、行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権者に通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び社外協力者の地位にあることを要する。ただし、正当な理由がある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生

日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1.	0	16,485	253	3,991,368	253	3,862,125

(注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	25	123	54	3	9,406	9,637	—
所有株式数 (単元)	—	22,398	858	21,152	9,925	2	110,418	164,753	9,778
所有株式数の 割合(%)	—	13.60	0.52	12.84	6.02	0.00	67.02	100.00	—

(注) 1. 自己株式219,748株は「個人その他」に2,197単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
治山 正史	岡山市北区	2,294,072	13.91
治山 正次	岡山市北区	1,759,456	10.67
治山 邦雄	岡山市中区	1,498,722	9.09
有限会社岩渕コーポレーション	岡山市北区表町1-2-3	1,324,500	8.03
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1-1-1	765,840	4.64
はるやま社員持株会	岡山市北区表町1-2-3	448,025	2.71
はるやま取引先持株会	岡山市北区表町1-2-3	430,800	2.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	369,700	2.24
治山 美智子	岡山市中区	358,892	2.17
岩渕 典子	東京都杉並区	349,900	2.12
計	—	9,599,907	58.23

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 219,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,255,600	162,556	—
単元未満株式	普通株式 9,778	—	—
発行済株式総数	16,485,078	—	—
総株主の議決権	—	162,556	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権の数1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
はるやま商事株式会社	岡山市北区表町1-2-3	219,700	—	219,700	1.33
計	—	219,700	—	219,700	1.33

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(第4回新株予約権)

会社法に基づき、平成23年8月11日開催の臨時取締役会において、当社の取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することが決議されたものであります。

決議年月日	平成23年8月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社取締役 9,000株 当社監査役 1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第5回新株予約権)

会社法に基づき、平成23年8月11日開催の臨時取締役会において、当社の執行役員、従業員及び社外協力者に対し、新株予約権を無償で発行することが決議されたものであります。

決議年月日	平成23年8月11日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 6名 当社従業員 465名(注) 社外協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社執行役員 12,000株 当社従業員 269,400株(注) 社外協力者 10,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 提出日の前月末現在9名の退職により、4,800株は失効しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年6月11日) での決議状況 (取得期間 平成24年6月12日～平成24年6月29日)	80,000	44,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	30	14,100
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	219,748	—	219,748	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、今後も安定的な配当の維持を継続することを基本方針としております。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、経済情勢や業績の変動に耐えうる経営体質を確立するため、現時点では年1回の配当を実施しております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第38期の配当金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を総合的に勘案し、安定配当の基本方針に基づき、第37期と同額の1株につき15円50銭の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	252	15.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,200	646	496	542	483
最低(円)	528	295	316	301	340

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	387	370	385	422	437	483
最低(円)	355	340	347	380	385	413

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員	治山 正史	昭和39年12月22日生	平成6年6月 当社入社 平成6年11月 社長室室長 平成7年6月 取締役社長室室長 平成7年7月 常務取締役 平成15年6月 代表取締役社長 平成23年7月 代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 2.	2,294
取締役	専務執行役員	野村 耕市	昭和23年12月22日生	昭和48年10月 「はるやま洋服店」入社 昭和61年3月 営業部長 平成2年10月 取締役営業部長兼商品二部長 平成3年8月 取締役営業部長 平成15年6月 常務取締役 平成22年10月 専務取締役 平成23年7月 取締役専務執行役員（現任）	(注) 2.	18
取締役	常務執行役員	齊藤 港	昭和39年1月25日生	昭和60年5月 当社入社 平成14年4月 P S F A事業部長 平成16年4月 執行役員P S F A事業部長 平成18年4月 執行役員P S F A事業本部長 平成18年6月 取締役P S F A事業本部長 平成20年1月 取締役P S F A事業本部長兼営業本部担当 平成20年4月 取締役はるやま事業本部長兼P S F A事業本部長兼N S事業本部長 平成20年10月 取締役はるやま事業本部長兼P S F A事業本部長 平成21年4月 取締役P S F A事業本部長 平成22年10月 常務取締役 平成23年7月 取締役常務執行役員（現任）	(注) 2.	1
常勤監査役		村上 繁雄	昭和19年12月4日生	昭和51年5月 (旧)はるやま商事株式会社入社 平成2年8月 同社商品一部長 平成2年10月 同社取締役商品一部長 平成3年4月 合併により当社取締役商品一部長 平成3年8月 取締役商品部長 平成7年6月 取締役第一商品部長 平成13年4月 取締役第一商品部長兼第二商品部長 平成14年4月 取締役商品部長 平成15年6月 常務取締役 平成20年6月 常勤監査役（現任）	(注) 3.	18
監査役		熊谷 茂實	昭和9年2月24日生	平成2年7月 広島国税局直税部次長 平成3年7月 岡山東税務署長 平成4年7月 広島国税局徴収部長 平成5年7月 退官 税理士登録開業（現職） 平成17年6月 当社監査役（現任）	(注) 4.	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		酒井 満太	昭和21年4月15日生	昭和56年4月 弁護士登録 岡崎法律事務所入所 昭和60年4月 酒井満太法律事務所開業 (現職) 平成23年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5.	—
計						2,333

- (注) 1. 監査役熊谷茂實及び酒井満太は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、佐藤晃司、伊藤 卓、岡部勝之、小西弘明、岸田 健及び村角彰則の6名であります。
7. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠取締役1名を選任しております。
- 補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岡部 勝之	昭和31年4月29日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年10月 当社経理部長 平成21年4月 当社執行役員管理本部財務部長 平成23年4月 当社執行役員管理部長 (現任)	1

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藤原 準三	昭和22年4月21日生	昭和42年3月 岡山税務署勤務 平成17年7月 広島国税局課税第一部 次長 平成18年7月 広島東税務署長 平成19年8月 税理士登録開業 (現職)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化によって社会的信頼を確保し、経営における透明性と効率性を高めることにより、「株主」「お客様」「取引先」「従業員」「社会」などのすべてのステークホルダーとの信頼関係を築いていくことを第一に考えております。

企業価値そして株主価値の最大化を図る観点から、平成11年に執行役員制度を導入し、意思決定と業務執行の迅速化を進め、平成16年には「企業の行動規範とはるやま社員の行動指針」（現「はるやまグループ行動規範」）を制定するなど、コンプライアンス強化に努めております。

社内規程及び取締役会決議に基づき設置された各種会議体を通じて幅広く議論を行う体制を整え、コンプライアンス・リスク委員会、内部情報管理委員会、個人情報保護委員会、情報セキュリティ委員会の設置等の内部統制システムを構築しております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要・企業統治の体制を採用する理由

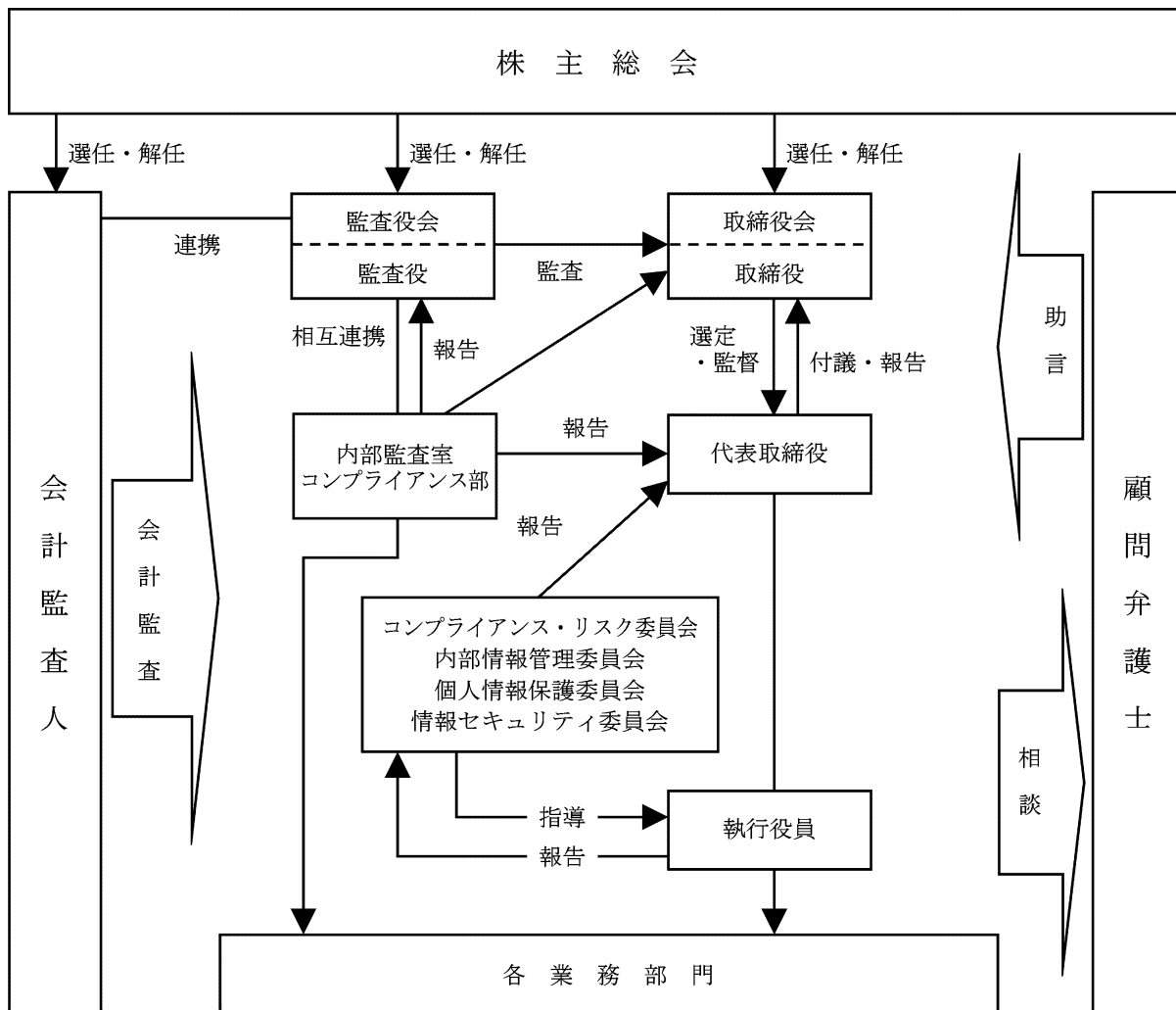
取締役会においては、各監査役に対して、それぞれの事案の適法性・妥当性について客観的な意見を求めるなど、経営の監視機能を十分に果たせる体制が整っていると考えており、社外取締役は選任しておりません。

社外監査役につきましては、当社と人的関係、資金的関係はなく、高い独立性を有している有識者等から選任することにより、経営の健全性やコンプライアンス体制の維持・強化を図っております。

独立公正な立場で取締役の業務執行に対する監督機能等を想定しており、外部的な視点から社外取締役による経営のチェック機能は、社外監査役が役割を果たすことで経営に対する監督機能を有することが可能と考え、現状の体制を採用しております。

当社では、監査役3名（社内常勤監査役1名、社外監査役2名）によって、監査役会において策定された監査方針・監査計画に基づき、当社並びにグループ企業全体を見据えた監査をしております。

経営監視機能をより適正かつ効率的に行えるよう、必要に応じて、顧問弁護士・公認会計士並びに業務監査の中核である内部監査室及び内部統制評価を担うコンプライアンス部との意見交換を行うなど、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制の構築とそれらの連携強化にも努めております。



ハ. 企業統治の体制を採用する理由及び内部統制システムの整備状況

当社では、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日（平成24年6月29日）現在で3名の監査役がおり、うち2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、経営の透明性、公正性に対する監視を行っております。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として毎月開催し、当社の経営の基本方針、戦略、その他重要事項の決議、報告が行われております。監査役も取締役会には毎回出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制をとっております。加えて、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行うとともに、取締役社長以下、業務執行担当執行役員をメンバーとする執行役員会を設け、絞り込んだテーマについての議論を行い、経営の透明化、迅速化に努めております。

また、社会の構成員としての企業人に求められる価値観、倫理観を社内で共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、取締役専務執行役員を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。同委員会において、「はるやまグループ行動規範」を制定し、役員及び従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営に当たるよう研修等を通じてその遵守を推進しております。

ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門につきましては、内部監査室を設置し、事業活動が法令及び定款に適合することを確保するため、社内に設置した内部監査室（3名）が、業務の適正性及び効率性の向上策を推進し、必要に応じてモニタリングを行うとともに、継続的かつ適切な内部監査を行う体制を整備しております。

また金融商品取引法に基づく内部統制評価につきましては、コンプライアンス部内部統制課（2名）が行い、健全な執行の維持・向上に努めております。

監査役監査は、企業経営等の分野における豊富な経験を有し、また、税理士や弁護士としての専門的見地に

加え、経営の健全性やコンプライアンス確保のための実績と見識を有した社外監査役が2名おり、常勤監査役を中心とした監査役3名により、監査役会において策定された監査方針・監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査するほか、取締役会をはじめとする重要会議に出席し、重要な決裁書類やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧するなど、経営の適法性・妥当性の監査を実施し、経営監視機能・牽制機能の強化に努めております。

また、内部監査室からの継続的かつ適切な監査結果及び内部統制評価の報告資料提供に対し、企業全体の業務監査及び内部統制強化についてのアドバイス並びに意見交換を実施しております。

相互連携につきましては、監査役会が企業全体の定期的な業務監査についての総括及び留意事項について助言を行い、定期的な情報交換の場を設け、リスク管理強化に努めております。

監査役会は、監査方針・監査計画について会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換・情報交換を行っております。さらには、当監査役会は、決算期毎に会計監査人より監査方法・監査結果について監査報告を受けております。会計監査人からの監査指摘事項については、改善に向けて適宜助言を受けており、必要に応じて随時意見交換・情報交換を行い、連携を強化しております。

ホ. 会計監査の状況

当連結会計年度においては会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について、会計監査人は、京都監査法人を選任しております。年間を通じた会計監査人の監査計画に対して適時に資料・情報を提供し、公正不偏な監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、人的、資金的又は取引関係その他利害関係はありません。会計監査は、下記の業務執行社員のほか、公認会計士7名、その他4名の監査補助者により実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名
鍵 圭一郎
高田 佳和

ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役は選任しておりません。

当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的及び中立の経営監視の機能を確保することが企業の創造的発展と公正な経営を実現するうえで最も重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営の透明性・公平性に対する監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役 熊谷茂實は、当事業年度開催の取締役会26回のうち19回、監査役会6回のうち全回に出席し、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることに加えて、経営の健全性やコンプライアンス確保のための豊富な実績と見識を有していることから、社外監査役に選任しており、その豊富な実績と見識に基づき意見を述べるなど、積極的な助言・提言を行っております。

社外監査役 酒井満太は、平成23年6月29日就任以降に開催された取締役会20回のうち18回、監査役会4回のうち全回に出席し、弁護士としての専門的立場で経営者の職務遂行の適法性及び妥当性を客観的、中立的に監視できると考え、選任しており、その豊富な実績と見識に基づき意見を述べるなど、積極的な助言・提言を行っております。

当社の社外監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議体へ出席し、積極的な助言・提言を行うと共に、コンプライアンス部や会計監査人との間で定期的に活発な意見交換会を実施し、内部統制の体制強化と共に経営の健全化並びにリスクの管理強化に努めております。

社外監査役を選任するにあたっては、当社からの独立性に関する具体的な基準または方針は設けていませんが、中立的な立場から客観的な助言を頂けるか否か、また、優れた人格及び専門的な知識・経験を重視しています。特に、最初の点に関しては、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において規定されている独立役員に関する判断基準を参考にしています。

上記のほか、当社と当社の社外監査役との間に特段の利害関係はございません。

② リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程・経営危機管理マニュアルを策定しリスク管理を行っております。リスク管理の全社的推進とその管理に必要な情報の共有化を図るためコンプライアンス・リスク委員会を設置し、同委員会は、リスクの識別、分類、分析、評価、対応を主とした統制活動を行う体制をとっております。

重要な法務的、会計的課題につきましては、顧問弁護士及び会計監査人に相談し、必要な協議、検討を随時実施しております。

③ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	62,088	61,905	183	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,100	7,080	20	—	—	1
社外役員	9,600	9,600	—	—	—	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定め、当社と社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(1) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

6 銘柄 268,941千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株) 四国銀行	401,575	102,401	取引銀行である為
(株) 中国銀行	96,000	90,624	取引銀行である為
(株) トマト銀行	217,794	35,282	取引銀行である為

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株) 四国銀行	401,575	124,488	取引銀行である為
(株) 中国銀行	96,000	107,424	取引銀行である為
(株) トマト銀行	217,794	34,629	取引銀行である為

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	2,746	20,246	—	—	(注) 1.
上記以外の株式	50,611	73,766	1,651	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,000	—	25,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数等を勘案して監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 京都監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

①選任監査法人等の名称

京都監査法人

②退任監査法人等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成23年6月29日

(3) 異動監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成22年6月29日

(4) 異動監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項 該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成23年6月29日開催の第37期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任されましたので、新たに京都監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 6,701,543	※1 6,791,566
受取手形及び売掛金	74,029	77,466
商品	11,655,092	11,854,073
貯蔵品	76,851	62,800
繰延税金資産	902,166	774,694
未収入金	2,552,261	3,110,006
その他	709,053	712,813
貸倒引当金	△1,792	△2,783
流動資産合計	22,669,206	23,380,638
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,854,718	28,592,210
減価償却累計額	△22,819,846	△23,065,807
建物及び構築物（純額）	6,034,872	5,526,403
車両運搬具	7,207	9,533
減価償却累計額	△3,837	△5,344
車両運搬具（純額）	3,370	4,189
工具、器具及び備品	2,887,878	2,814,981
減価償却累計額	△2,550,951	△2,488,434
工具、器具及び備品（純額）	336,926	326,547
土地	12,299,076	12,211,179
リース資産	304,187	617,021
減価償却累計額	△85,831	△175,308
リース資産（純額）	218,355	441,712
建設仮勘定	50,307	215,722
有形固定資産合計	18,942,909	18,725,754
無形固定資産		
のれん	55,817	31,500
リース資産	580,516	573,078
その他	289,616	253,008
無形固定資産合計	925,950	857,586
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 303,891	※2 382,774
長期貸付金	1,546,726	1,440,757
繰延税金資産	2,790,542	2,271,547
差入保証金	6,604,543	6,433,799
その他	500,849	398,903
貸倒引当金	△31,659	△37,696
投資その他の資産合計	11,714,894	10,890,087
固定資産合計	31,583,754	30,473,428
資産合計	54,252,960	53,854,067

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 10,542,160	※1 10,729,528
1年内返済予定の長期借入金	※4 1,355,228	※4 909,798
リース債務	211,467	211,365
未払金	1,632,815	1,729,711
未払法人税等	279,520	607,052
ポイント引当金	695,138	694,661
賞与引当金	156,000	8,000
店舗閉鎖損失引当金	221,496	96,032
災害損失引当金	89,901	—
資産除去債務	58,797	20,379
その他	817,482	1,325,973
流動負債合計	16,060,008	16,332,502
固定負債		
長期借入金	※4 3,107,008	※4 2,180,498
リース債務	601,574	829,438
退職給付引当金	1,701,179	1,840,050
資産除去債務	875,549	900,064
長期預り保証金	320,237	323,806
その他	60,469	57,911
固定負債合計	6,666,018	6,131,770
負債合計	22,726,026	22,464,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,991,368	3,991,368
資本剰余金	3,864,978	3,864,978
利益剰余金	23,968,197	23,783,180
自己株式	△287,730	△287,744
株主資本合計	31,536,813	31,351,782
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△10,232	29,833
繰延ヘッジ損益	353	2,075
その他の包括利益累計額合計	△9,879	31,908
新株予約権	—	6,102
純資産合計	31,526,934	31,389,793
負債純資産合計	54,252,960	53,854,067

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	50,587,648	51,530,426
売上原価	※1 23,358,898	※1 23,617,322
売上総利益	27,228,750	27,913,104
販売費及び一般管理費	※2 25,582,450	※2 26,304,958
営業利益	1,646,299	1,608,145
営業外収益		
受取利息	33,591	32,535
受取配当金	4,969	6,149
受取地代家賃	295,815	301,257
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	54,496
その他	95,258	76,663
営業外収益合計	429,634	471,102
営業外費用		
支払利息	101,141	86,342
貸貸費用	117,178	104,776
貸倒引当金繰入額	14,116	6,505
その他	20,921	45,071
営業外費用合計	253,358	242,695
経常利益	1,822,575	1,836,552
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,490	※3 34
受取補償金	※4 30,522	※4 19,422
特別利益合計	34,012	19,456
特別損失		
投資有価証券評価損	128,393	—
固定資産除売却損	※5 83,901	※5 140,184
減損損失	※7 563,871	※7 295,669
店舗閉鎖損失引当金繰入額	189,561	13,104
災害による損失	※6 150,479	※6 12,502
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	684,635	—
その他	604	25,102
特別損失合計	1,801,446	486,563
税金等調整前当期純利益	55,140	1,369,446
法人税、住民税及び事業税	236,211	678,225
法人税等調整額	327,989	624,125
法人税等合計	564,201	1,302,350
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△509,060	67,095
当期純利益又は当期純損失(△)	△509,060	67,095

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△509,060	67,095
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,854	40,066
繰延ヘッジ損益	△351	1,722
その他の包括利益合計	30,503	* 41,788
包括利益	△478,557	108,884
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△478,557	108,884
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
当期首残高		3,991,368		3,991,368
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		3,991,368		3,991,368
資本剰余金				
当期首残高		3,864,978		3,864,978
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		3,864,978		3,864,978
利益剰余金				
当期首残高		24,729,373		23,968,197
当期変動額				
剰余金の配当		△252,115		△252,113
当期純利益又は当期純損失(△)		△509,060		67,095
当期変動額合計		△761,175		△185,017
当期末残高		23,968,197		23,783,180
自己株式				
当期首残高		△287,669		△287,730
当期変動額				
自己株式の取得		△61		△14
当期変動額合計		△61		△14
当期末残高		△287,730		△287,744
株主資本合計				
当期首残高		32,298,050		31,536,813
当期変動額				
剰余金の配当		△252,115		△252,113
当期純利益又は当期純損失(△)		△509,060		67,095
自己株式の取得		△61		△14
当期変動額合計		△761,236		△185,031
当期末残高		31,536,813		31,351,782

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△41,087	△10,232
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,854	40,066
当期変動額合計	30,854	40,066
当期末残高	△10,232	29,833
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	704	353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△351	1,722
当期変動額合計	△351	1,722
当期末残高	353	2,075
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△40,382	△9,879
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,503	41,788
当期変動額合計	30,503	41,788
当期末残高	△9,879	31,908
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	6,102
当期変動額合計	—	6,102
当期末残高	—	6,102
純資産合計		
当期首残高	32,257,667	31,526,934
当期変動額		
剰余金の配当	△252,115	△252,113
当期純利益又は当期純損失（△）	△509,060	67,095
自己株式の取得	△61	△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,503	47,890
当期変動額合計	△730,733	△137,140
当期末残高	31,526,934	31,389,793

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		55,140		1,369,446
減価償却費		1,394,785		1,366,745
減損損失		563,871		295,669
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		684,635		—
のれん償却額		25,841		24,317
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		7,233		△477
賞与引当金の増減額 (△は減少)		6,000		△148,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		105,981		138,870
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		13,569		7,027
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)		31,478		△125,463
災害損失引当金の増減額 (△は減少)		89,901		△89,901
受取利息及び受取配当金		△38,560		△38,684
支払利息		101,141		86,342
長期貸付金の家賃相殺額		105,779		103,524
投資有価証券評価損益 (△は益)		128,393		—
有形固定資産除売却損益 (△は益)		37,702		16,111
売上債権の増減額 (△は増加)		67,042		△577,999
たな卸資産の増減額 (△は増加)		211,639		△184,929
仕入債務の増減額 (△は減少)		△873,903		205,206
その他		237,051		691,495
小計		2,954,725		3,139,301
利息及び配当金の受取額		6,751		7,477
利息の支払額		△97,803		△83,471
法人税等の支払額		△154,614		△353,984
法人税等の還付額		10,665		976
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,719,724		2,710,298
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の純増減額 (△は増加)		64,000		—
投資有価証券の取得による支出		—		△17,500
有形固定資産の取得による支出		△425,761		△826,172
有形固定資産の売却による収入		106,519		881
長期貸付けによる支出		△54,361		△1,740
長期貸付金の回収による収入		5,070		4,956
差入保証金の差入による支出		△211,827		△302,352
差入保証金の回収による収入		493,276		462,453
その他		△135,398		△96,474
投資活動によるキャッシュ・フロー		△158,483		△775,948

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,385,328	△1,355,228
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△158,882	△236,871
自己株式の取得による支出	△61	△14
配当金の支払額	△251,015	△252,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,795,286	△1,844,328
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	765,954	90,022
現金及び現金同等物の期首残高	5,920,089	6,686,043
現金及び現金同等物の期末残高	* 6,686,043	* 6,776,066

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
連結子会社の名称
株式会社ミック
株式会社モリワン

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品…主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品…最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

なお、主な耐用年数は、建物15～20年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用…定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

（追加情報）

当社において給与規程を変更したことに伴い、連結財務諸表の作成時において従業員への賞与支給額が確定することになったため、従来、賞与引当金として計上していた未払従業員賞与につきましては、未払費用として計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生した連結会計年度に一括して費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについては振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

為替変動リスクを回避するため、為替予約を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている外貨建金銭債権債務に係る為替予約が振当処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用等)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	5,500千円	5,500千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
買掛金	3,105千円	5,499千円

※2. 資金決済に関する法律に基づく供託

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	15,025千円	15,020千円

3. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務

当社は、平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。

なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の未償還残高を限度として、当社に買戻し義務があります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
譲渡した建設協力金返還債権の未償還残高	606,793千円	366,247千円

※4. 財務制限条項等

(1) 当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、取引銀行3行と貸出コミットメントに関する契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000,000	5,000,000

なお、当社の当該事業年度の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

(2) 当社の借入金のうち、シンジケートローン契約には、当該連結会計年度及び事業年度の純資産額及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
シンジケートローン契約残高	2,160,000千円	1,740,000千円

(連結損益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	750,109千円	590,531千円

※2. 販売費及び一般管理費の主要項目

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	99,590千円	79,785千円
給与及び賞与	4,702,942	4,826,150
退職給付費用	171,744	185,179
賞与引当金繰入額	156,000	8,000
雑給	1,904,398	2,034,960
賃借料	7,081,330	6,781,227
広告宣伝費	3,953,144	4,644,817
減価償却費	1,355,381	1,335,060

※3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具	3千円	－千円
土地	3,486	34
計	3,490	34

※4. 受取補償金は、公共工事に伴う土地収用に対する補償金であります。

※5. 固定資産除売却損の内訳

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	202千円	－千円
計	202	－

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	30,332千円	10,465千円
工具、器具及び備品	10,657	5,679
ソフトウェア	331	12,188
敷金・建設協力金	－	37,063
解体撤去費用	42,376	74,786
計	83,698	140,184

※6. 災害による損失の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
商品廃棄損失	57,924千円	4,549千円
従業員に対する災害見舞金	—	7,952
災害損失引当金繰入額	89,901	—
その他	2,653	—
計	150,479	12,502

※7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

用途	場所	種類	
営業店舗 (35店舗)	奈良県大和郡山市 他	建物及び構築物	268,348千円
		土地	189,147
		その他	30,786
		営業店舗 計	488,282
賃貸資産及び遊休資産 (9件)	島根県松江市 他	建物及び構築物	16,026
		土地	59,534
		その他	28
		賃貸資産及び遊休資産 計	75,588

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (563,871千円) として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.9%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	場所	種類	
営業店舗 (26店舗)	宮崎県都城市 他	建物及び構築物	184,769千円
		土地	61,283
		その他	21,120
		営業店舗 計	267,174
賃貸資産及び遊休資産 (4件)	群馬県桐生市 他	建物及び構築物	2,714
		土地	25,766
		その他	14
		賃貸資産及び遊休資産 計	28,495

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (295,669千円) として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.4%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	61,388千円
組替調整額	—
税効果調整前	61,388
税効果額	△21,322
その他有価証券評価差額金	40,066
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	3,334
組替調整額	△593
税効果調整前	2,741
税効果額	△1,019
繰延ヘッジ損益	1,722
その他の包括利益合計	41,788

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,485	—	—	16,485
合計	16,485	—	—	16,485
自己株式				
普通株式(注)	219	0	—	219
合計	219	0	—	219

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	252,115	15.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	252,113	利益剰余金	15.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,485	—	—	16,485
合計	16,485	—	—	16,485
自己株式				
普通株式（注）	219	0	—	219
合計	219	0	—	219

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,102
合計		—	—	—	—	—	6,102

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	252,113	15.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	252,112	利益剰余金	15.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	6,701,543千円	6,791,566千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△15,500	△15,500
現金及び現金同等物	6,686,043	6,776,066

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、衣料品販売事業における物流システムに関するコンピュータ (工具、器具及び備品) であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	594,462	484,731	109,731
無形固定資産のその他	99,792	85,483	14,308
合計	694,254	570,214	124,039

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	155,733	142,289	13,444
無形固定資産のその他	3,198	2,878	319
合計	158,931	145,167	13,764

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	108,743	13,764
1年超	15,296	—
合計	124,039	13,764

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	261,840	105,371
リース資産減損勘定の取崩額	16,168	—
減価償却費相当額	245,672	105,371

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	560,504	544,640
1年超	3,508,561	2,986,981
合計	4,069,065	3,531,621

3. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	24,300	15,600
1年超	48,100	32,500
合計	72,400	48,100

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券、純投資目的の株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金及び差入保証金は、主に出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。また、長期預り保証金は、賃借人より預託されたものであります。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理（取引先の契約不履行等）の管理

当社グループは、受取手形及び未収入金について、取引先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。売掛金については、一般消費者（不特定多数）を顧客にしているため、販売管理規程に従い管理する体制としております。

満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

長期貸付金及び差入保証金は、預託先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めて運用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,701,543	6,701,543	—
(2) 受取手形及び売掛金	74,029	74,029	—
(3) 未収入金	2,552,261	2,552,261	—
(4) 投資有価証券	293,945	294,684	739
(5) 長期貸付金	1,546,726	1,620,451	73,725
(6) 差入保証金	6,604,543	6,315,108	△289,435
資産計	17,773,050	17,558,079	△214,970
(1) 支払手形及び買掛金	10,542,160	10,542,160	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	4,462,236	4,467,819	5,583
(3) 未払金	1,632,815	1,632,815	—
(4) 未払法人税等	279,520	279,520	—
(5) 長期預り保証金	320,237	307,011	△13,226
負債計	17,236,970	17,229,327	△7,642
デリバティブ取引 (*1)	593	593	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,791,566	6,791,566	—
(2) 受取手形及び売掛金	77,466	77,466	—
(3) 未収入金	3,110,006	3,110,006	—
(4) 投資有価証券	355,328	356,127	798
(5) 長期貸付金	1,440,757	1,552,965	112,207
(6) 差入保証金	6,433,799	6,245,262	△188,536
資産計	18,208,925	18,133,394	△75,530
(1) 支払手形及び買掛金	10,729,528	10,729,528	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	3,090,296	3,096,150	5,853
(3) 未払金	1,729,711	1,729,711	—
(4) 未払法人税等	607,052	607,052	—
(5) 長期預り保証金	323,806	315,147	△8,659
負債計	16,480,395	16,477,589	△2,805
デリバティブ取引 (*1)	3,334	3,334	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金、(6) 差入保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	9,946	27,446

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,701,543	—	—	—
受取手形及び売掛金	74,029	—	—	—
未収入金	2,552,261	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	6,000	9,000	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
長期貸付金	114,105	709,261	692,886	230,058
合計	9,441,940	715,261	701,886	230,058

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,791,566	—	—	—
受取手形及び売掛金	77,466	—	—	—
未収入金	3,110,006	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	6,000	9,000	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
長期貸付金	107,709	808,581	549,518	166,397
合計	10,086,749	814,581	558,518	166,397

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)
前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	15,025	15,765	739
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	15,025	15,765	739
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15,025	15,765	739

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	110,537	88,870	21,667
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	110,537	88,870	21,667
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	168,381	195,254	△26,872
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	168,381	195,254	△26,872
合計		278,919	284,124	△5,204

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 9,946千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について128,393千円(非上場株式513千円を含む)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	15,020	15,819	798
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	15,020	15,819	798
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15,020	15,819	798

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	304,825	230,310	74,514
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	304,825	230,310	74,514
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	35,482	53,814	△18,331
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	35,482	53,814	△18,331
合計		340,307	284,124	56,183

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 27,446千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	127,589	—	1,115
	売建 米ドル	未収入金	30,206	—	△522
合計			157,795	—	593

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	80,874	—	3,394
	売建 米ドル	未収入金	761	—	△59
合計			81,636	—	3,334

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△1,701,179	△1,840,050
(2) 退職給付引当金 (千円)	△1,701,179	△1,840,050

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用 (千円)	171,744	185,179
(1) 勤務費用 (千円)	158,559	162,341
(2) 利息費用 (千円)	22,123	23,542
(3) 数理計算上の差異処理額 (千円)	△24,488	△704
(4) 臨時に支払った割増退職金 (千円)	15,550	—

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.4%	1.4%

(3) 過去勤務債務の処理年数

発生しておりません。

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生した連結会計年度に一括費用処理

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価の株式報酬費	—	—
一般管理費の株式報酬費	—	6,102

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社執行役員 6名 当社従業員 465名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	10,000株	291,400株
付与日	平成23年9月12日	平成23年9月12日
権利確定条件	対象者が権利行使の時点において、取締役、監査役、執行役員、従業員及び社外協力者のいずれかの地位にあること、また、付与時の役職以上であることを要する。	対象者が権利行使の時点において、取締役、監査役、執行役員、従業員及び社外協力者のいずれかの地位にあること、また、付与時の役職以上であることを要する。
対象勤務期間	平成23年9月12日～平成25年9月12日	平成23年9月12日～平成25年9月12日
権利行使期間	平成25年9月13日～平成33年9月12日	平成25年9月13日～平成33年9月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	10,000	291,400
失効	—	2,500
権利確定	—	—
未確定残	10,000	288,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	440	440
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	70	70

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回ストック・オプション、第5回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
株価変動性（注）1.	34.75%	34.75%
予想残存期間（注）2.	6年	6年
予想配当（注）3.	15.5円/株	15.5円/株
無リスク利率（注）4.	0.446%	0.446%

（注）1. 6年間（平成17年9月から平成23年9月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
たな卸資産	344,013千円	258,540千円
ポイント引当金	281,232	262,549
未払賞与	—	140,749
賞与引当金	63,120	—
店舗閉鎖損失引当金	89,551	36,261
繰越欠損金	52,060	—
未払事業所税	36,125	34,076
事業税	18,539	31,662
その他	50,999	42,103
繰延税金資産小計	935,641	805,945
評価性引当額	△33,122	△29,991
繰延税金資産合計	902,519	775,953
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△239	△1,259
その他	△113	—
繰延税金負債合計	△352	△1,259
繰延税金資産の純額	902,166	774,694
(固定資産)		
繰延税金資産		
減価償却超過額	2,702,736	2,277,830
土地減損損失	1,247,394	1,122,383
退職給付引当金	687,908	650,484
資産除去債務	352,060	321,022
長期貸付金	87,956	65,782
その他	129,585	111,286
繰延税金資産小計	5,207,641	4,548,790
評価性引当額	△2,177,693	△2,070,460
繰延税金資産合計	3,029,948	2,478,329
繰延税金負債		
長期前払家賃	△154,735	△119,084
資産除去債務対応資産	△69,083	△56,576
その他	△15,586	△31,121
繰延税金負債合計	△239,405	△206,781
繰延税金資産の純額	2,790,542	2,271,547

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4	0.2
留保金額に対する税額	118.0	0.7
住民税均等割	294.4	11.7
評価性引当額	542.2	14.3
のれん償却費	17.3	0.7
税率変更による税効果の影響	—	26.4
その他	4.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,023.2	95.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.76%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.38%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は357,609千円減少し、法人税等調整額が361,459千円、その他有価証券評価差額金が3,761千円、繰延ヘッジ損益が89千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回り(主に2.1%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	947,334千円	934,346千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,019	8,323
時の経過による調整額	18,716	17,748
資産除去債務の履行による減少額	△33,723	△39,974
期末残高	934,346	920,444

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループにおける報告セグメントは衣料品販売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループにおける報告セグメントは衣料品販売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報は省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループにおける報告セグメントは衣料品販売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報は省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,938円28銭	1,929円48銭
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△)	△31円29銭	4円12銭

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失 金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△509,060	67,095
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失(△)(千円)	△509,060	67,095
期中平均株式数(株)	16,265,448	16,265,339
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会 決議による新株予約権方式のスト ックオプション(前連結会計年度 末における新株予約権の数2,400 個)は、平成22年6月30日で行使 期間が終了しております。	第4回新株予約権方式のスト ックオプション(新株予約権の数 100個)及び第5回新株予約権方 式のストックオプション(新株予 約権の数2,889個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	1,355,228	909,798	1.831	—
1年内返済予定のリース債務	211,467	211,365	—	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く）	3,107,008	2,180,498	1.816	平成25年～38年
リース債務（1年内返済予定のものを除く）	601,574	829,438	—	平成25年～31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,275,278	4,131,101	—	—

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年内返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	614,486	543,110	599,098	115,106
リース債務	321,722	253,716	176,437	72,703

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃借契約に伴う原状回復義務	900,280	25,402	39,974	885,709
その他	34,065	669	—	34,734

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,681,514	21,200,217	35,782,852	51,530,426
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	252,537	△616,086	△139,612	1,369,446
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	112,774	△459,420	△597,816	67,095
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	6.93	△28.24	△36.75	4.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	6.93	△35.17	△8.50	40.87

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,603,604	6,628,971
受取手形	391	5,296
売掛金	69,395	66,767
商品	11,341,400	11,468,473
貯蔵品	75,312	61,355
前払費用	661,498	627,688
繰延税金資産	902,279	774,285
関係会社短期貸付金	85,000	225,000
未収入金	2,505,405	3,048,195
その他	47,756	85,692
貸倒引当金	△196	△208
流動資産合計	22,291,847	22,991,518
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,378,520	24,225,810
減価償却累計額	△19,264,422	△19,507,180
建物（純額）	5,114,097	4,718,629
構築物	4,055,107	3,911,996
減価償却累計額	△3,301,969	△3,265,607
構築物（純額）	753,137	646,388
車両運搬具	4,028	4,028
減価償却累計額	△3,395	△3,761
車両運搬具（純額）	633	267
工具、器具及び備品	2,881,425	2,800,548
減価償却累計額	△2,547,581	△2,483,022
工具、器具及び備品（純額）	333,844	317,525
土地	11,745,287	11,657,390
リース資産	295,975	608,809
減価償却累計額	△81,588	△169,423
リース資産（純額）	214,386	439,386
建設仮勘定	50,307	215,722
有形固定資産合計	18,211,694	17,995,310
無形固定資産		
のれん	692	—
商標権	2,923	4,169
ソフトウェア	230,876	190,397
ソフトウェア仮勘定	—	2,814
リース資産	580,516	573,078
電話加入権	52,765	52,765
施設利用権	3,051	2,861
無形固定資産合計	870,825	826,086

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 299,091	※1 377,974
関係会社株式	141,000	141,000
長期貸付金	1,546,156	1,440,497
従業員に対する長期貸付金	570	260
長期前払費用	467,579	376,581
繰延税金資産	2,790,542	2,271,547
差入保証金	6,530,072	6,347,095
その他	33,052	22,104
貸倒引当金	△31,659	△37,696
投資その他の資産合計	11,776,406	10,939,365
固定資産合計	30,858,926	29,760,762
資産合計	53,150,774	52,752,281
負債の部		
流動負債		
支払手形	130,587	102,244
買掛金	10,103,197	10,191,323
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,255,232	※3 809,802
リース債務	209,742	209,641
未払金	1,631,615	1,828,943
未払消費税等	91,803	66,789
未払費用	598,164	1,005,392
未払法人税等	275,908	597,200
預り金	24,074	81,992
ポイント引当金	664,857	663,201
賞与引当金	148,000	—
店舗閉鎖損失引当金	221,496	96,032
災害損失引当金	89,901	—
資産除去債務	58,797	20,379
設備関係支払手形	1,089	731
その他	89,781	101,194
流動負債合計	15,594,250	15,774,868
固定負債		
長期借入金	※3 2,373,664	※3 1,547,150
リース債務	598,987	828,576
退職給付引当金	1,681,629	1,817,995
資産除去債務	857,329	879,889
長期預り保証金	320,237	323,806
その他	60,469	57,911
固定負債合計	5,892,318	5,455,330
負債合計	21,486,568	21,230,198

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,991,368	3,991,368
資本剰余金		
資本準備金	3,862,125	3,862,125
その他資本剰余金	2,852	2,852
資本剰余金合計	3,864,978	3,864,978
利益剰余金		
利益準備金	560,000	560,000
その他利益剰余金		
配当平均積立金	1,847,000	1,594,000
別途積立金	22,100,000	21,670,000
繰越利益剰余金	△401,530	91,469
利益剰余金合計	24,105,469	23,915,469
自己株式	△287,730	△287,744
株主資本合計	31,674,085	31,484,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△10,232	29,833
繰延ヘッジ損益	353	2,075
評価・換算差額等合計	△9,879	31,908
新株予約権	—	6,102
純資産合計	31,664,205	31,522,083
負債純資産合計	53,150,774	52,752,281

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	49,228,229	49,986,896
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	11,573,715	11,341,400
当期商品仕入高	21,431,788	21,914,487
補修加工賃	1,090,294	1,071,984
合計	34,095,799	34,327,871
他勘定振替高	※2 67,152	※2 4,316
商品期末たな卸高	11,341,400	11,468,473
商品売上原価	※1 22,687,246	※1 22,855,081
売上原価合計	22,687,246	22,855,081
売上総利益	26,540,982	27,131,814
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,861,610	4,573,847
役員報酬	98,390	78,585
給料及び賞与	4,533,036	4,633,285
雑給	1,855,399	1,969,861
賞与引当金繰入額	148,000	—
退職給付費用	167,122	180,504
賃借料	7,013,825	6,686,472
消耗品費	543,008	558,460
水道光熱費	1,323,261	1,241,326
減価償却費	1,301,617	1,291,361
支払手数料	1,016,202	1,146,267
その他	3,059,704	3,204,332
販売費及び一般管理費合計	24,921,176	25,564,306
営業利益	1,619,805	1,567,508
営業外収益		
受取利息	33,677	33,862
有価証券利息	237	232
受取配当金	13,969	6,149
受取手数料	10,198	7,193
受取地代家賃	306,827	312,323
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	54,496
その他	76,522	60,088
営業外収益合計	441,433	474,345
営業外費用		
支払利息	84,490	71,539
賃貸費用	117,178	104,776
貸倒引当金繰入額	14,159	6,037
その他	16,894	44,514
営業外費用合計	232,723	226,866
経常利益	1,828,515	1,814,987

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,490	※3 34
受取補償金	※4 30,522	※4 19,422
特別利益合計	34,012	19,456
特別損失		
投資有価証券評価損	128,393	—
固定資産除売却損	※5 82,729	※5 139,242
減損損失	※7 563,871	※7 295,669
店舗閉鎖損失引当金繰入額	189,561	13,104
災害による損失	※6 150,479	※6 12,502
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	672,386	—
その他	604	25,102
特別損失合計	1,788,024	485,620
税引前当期純利益	74,503	1,348,823
法人税、住民税及び事業税	228,408	662,062
法人税等調整額	328,289	624,647
法人税等合計	556,697	1,286,710
当期純利益又は当期純損失(△)	△482,194	62,113

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,991,368	3,991,368
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,991,368	3,991,368
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,862,125	3,862,125
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,862,125	3,862,125
その他資本剰余金		
当期首残高	2,852	2,852
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,852	2,852
資本剰余金合計		
当期首残高	3,864,978	3,864,978
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,864,978	3,864,978
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	560,000	560,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	560,000	560,000
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
当期首残高	1,847,000	1,847,000
当期変動額		
配当平均積立金の取崩	—	△253,000
当期変動額合計	—	△253,000
当期末残高	1,847,000	1,594,000
別途積立金		
当期首残高	22,100,000	22,100,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△430,000
当期変動額合計	—	△430,000
当期末残高	22,100,000	21,670,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	332,779	△401,530
当期変動額		
配当平均積立金の取崩	—	253,000
別途積立金の取崩	—	430,000
剰余金の配当	△252,115	△252,113
当期純利益又は当期純損失(△)	△482,194	62,113
当期変動額合計	△734,310	493,000
当期末残高	△401,530	91,469
利益剰余金合計		
当期首残高	24,839,779	24,105,469
当期変動額		
剰余金の配当	△252,115	△252,113
当期純利益又は当期純損失(△)	△482,194	62,113
当期変動額合計	△734,310	△189,999
当期末残高	24,105,469	23,915,469
自己株式		
当期首残高	△287,669	△287,730
当期変動額		
自己株式の取得	△61	△14
当期変動額合計	△61	△14
当期末残高	△287,730	△287,744
株主資本合計		
当期首残高	32,408,456	31,674,085
当期変動額		
剰余金の配当	△252,115	△252,113
当期純利益又は当期純損失(△)	△482,194	62,113
自己株式の取得	△61	△14
当期変動額合計	△734,371	△190,013
当期末残高	31,674,085	31,484,071

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△41,087	△10,232
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,854	40,066
当期変動額合計	30,854	40,066
当期末残高	△10,232	29,833
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	704	353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△351	1,722
当期変動額合計	△351	1,722
当期末残高	353	2,075
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△40,382	△9,879
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,503	41,788
当期変動額合計	30,503	41,788
当期末残高	△9,879	31,908
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	6,102
当期変動額合計	—	6,102
当期末残高	—	6,102
純資産合計		
当期首残高	32,368,073	31,664,205
当期変動額		
剰余金の配当	△252,115	△252,113
当期純利益又は当期純損失（△）	△482,194	62,113
自己株式の取得	△61	△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,503	47,890
当期変動額合計	△703,868	△142,122
当期末残高	31,664,205	31,522,083

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式…移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの…期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの…移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品…主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (2) 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法
なお、主な耐用年数は、建物15～20年であります。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 長期前払費用…定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) ポイント引当金
顧客に付与されたポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (3) 店舗閉鎖損失引当金
店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生した事業年度に一括して費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
為替変動リスクのヘッジについては振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
- (3) ヘッジ方針
為替変動リスクを回避するため、為替予約を利用しております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
振当処理によっている外貨建金銭債権債務に係る為替予約が振当処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用等)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(賞与引当金)

当事業年度において給与規程を変更したことに伴い、財務諸表の作成時において従業員への賞与支給額が確定することになったため、従来、賞与引当金として計上していた未払従業員賞与につきましては、未払費用として計上しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 資金決済に関する法律に基づく供託

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	15,025千円	15,020千円

2. 偶発債務

(1) 債務保証

次の関係会社に係る仕入先に対する債務について債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式会社モリワン(仕入債務)	8千円	4,291千円
計	8	4,291

(2) 建設協力金の譲渡に係る偶発債務

平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。

なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の未償還残高を限度として、当社に買戻し義務があります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
譲渡した建設協力金返還債権の未償還残高	606,793千円	366,247千円

※3. 財務制限条項等

(1) 当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、取引銀行3行と貸出コミットメントに関する契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000,000	5,000,000

なお、当社の当該事業年度の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

(2) 当社の借入金のうち、シンジケートローン契約には、当該事業年度の純資産額及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
シンジケートローン契約残高	2,160,000千円	1,740,000千円

(損益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	722,326千円	567,387千円

※2. 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	9,228千円	一千円
災害による損失	57,924	4,316
計	67,152	4,316

※3. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具	3千円	一千円
土地	3,486	34
計	3,490	34

※4. 受取補償金は、公共工事に伴う土地収用に対する補償金であります。

※5. 固定資産除売却損の内訳

固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	180千円	一千円
構築物	22	—
計	202	—

固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	28,342千円	3,531千円
構築物	1,989	6,934
工具、器具及び備品	10,657	5,679
ソフトウェア	331	12,188
敷金・建設協力金	—	37,063
解体撤去費用	41,204	73,844
計	82,526	139,242

※6. 災害による損失の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
商品廃棄損失	57,924千円	4,549千円
従業員に対する災害見舞金	—	7,952
災害損失引当金繰入額	89,901	—
その他	2,653	—
計	150,479	12,502

※7. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

用途	場所	種類	
営業店舗 (35店舗)	奈良県大和郡山市 他	建物	232,016千円
		構築物	36,332
		土地	189,147
		その他	30,786
		営業店舗 計	488,282
賃貸資産及び遊休資産 (9件)	島根県松江市 他	建物	15,262
		構築物	764
		土地	59,534
		その他	28
		賃貸資産及び遊休資産 計	75,588

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (563,871千円) として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.9%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	場所	種類	
営業店舗 (26店舗)	宮崎県都城市 他	建物	159,113千円
		構築物	25,656
		土地	61,283
		その他	21,120
		営業店舗 計	267,174
賃貸資産及び遊休資産 (4件)	群馬県桐生市 他	建物	2,701
		構築物	13
		土地	25,766
		その他	14
		賃貸資産及び遊休資産 計	28,495

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (295,669千円) として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.4%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	219	0	—	219
合計	219	0	—	219

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	219	0	—	219
合計	219	0	—	219

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、衣料品販売事業における物流システムに関するコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	594,462	484,731	109,731
ソフトウェア	99,792	85,483	14,308
合計	694,254	570,214	124,039

(単位:千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	155,733	142,289	13,444
ソフトウェア	3,198	2,878	319
合計	158,931	145,167	13,764

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	108,743	13,764
1年超	15,296	—
合計	124,039	13,764

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	261,840	105,371
リース資産減損勘定の取崩額	16,168	—
減価償却費相当額	245,672	105,371

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	512,504	496,640
1年超	3,064,561	2,590,981
合計	3,577,065	3,087,621

3. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	24,300	15,600
1年超	48,100	32,500
合計	72,400	48,100

(有価証券関係)

前事業年度（平成23年3月31日）及び当事業年度（平成24年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式141,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
たな卸資産	331,634千円	248,726千円
ポイント引当金	268,801	250,424
未払賞与	—	140,749
賞与引当金	59,836	—
店舗閉鎖損失引当金	89,551	36,261
繰越欠損金	52,060	—
未払事業所税	35,872	33,345
事業税	17,783	30,953
その他	46,979	35,082
繰延税金資産合計	902,519	775,544
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△239	△1,259
繰延税金負債合計	△239	△1,259
繰延税金資産の純額	902,279	774,285
(固定資産)		
繰延税金資産		
減価償却超過額	2,631,370	2,208,629
土地減損損失	1,247,394	1,122,383
退職給付引当金	679,882	646,776
資産除去債務	346,618	315,807
長期貸付金	87,956	65,782
関係会社株式評価損	61,857	—
有価証券評価損	—	59,662
その他	104,296	97,771
繰延税金資産小計	5,159,376	4,516,814
評価性引当額	△2,129,428	△2,038,484
繰延税金資産合計	3,029,948	2,478,329
繰延税金負債		
長期前払家賃	△154,735	△119,084
資産除去債務対応資産	△69,083	△56,576
その他	△15,586	△31,121
繰延税金負債合計	△239,405	△206,781
繰延税金資産の純額	2,790,542	2,271,547

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	0.2
留保金額に対する税額	87.4	0.8
住民税均等割	216.6	11.8
評価性引当額	397.7	14.8
税率変更による税効果の影響	—	26.8
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	747.2	95.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.76%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.38%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は357,581千円減少し、法人税等調整額が361,432千円、その他有価証券評価差額金が3,761千円、繰延ヘッジ損益が89千円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回り（主に2.1%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高（注）	929,499千円	916,127千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,019	6,792
時の経過による調整額	18,332	17,323
資産除去債務の履行による減少額	△33,723	△39,974
期末残高	916,127	900,269

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,946円72銭	1,937円61銭
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△)	△29円64銭	3円81銭

- (注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失 金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△482,194	62,113
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失(△)(千円)	△482,194	62,113
期中平均株式数(株)	16,265,448	16,265,339
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会 決議による新株予約権方式のスト ックオプション(前事業年度末に おける新株予約権の数2,400個) は、平成22年6月30日行使期間 が終了しております。	第4回新株予約権方式のスト ックオプション(新株予約権の数 100個)及び第5回新株予約権方 式のストックオプション(新株予 約権の数2,889個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度末における有価証券の金額が当事業年度末における資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	24,378,520	486,593	639,303 (161,815)	24,225,810	19,507,180	716,715	4,718,629
構築物	4,055,107	60,174	203,285 (25,669)	3,911,996	3,265,607	134,319	646,388
車両運搬具	4,028	—	—	4,028	3,761	366	267
工具、器具及び備品	2,881,425	122,786	203,664 (12,792)	2,800,548	2,483,022	120,633	317,525
土地	11,745,287	—	87,897 (87,050)	11,657,390	—	—	11,657,390
リース資産	295,975	312,834	—	608,809	169,423	87,834	439,386
建設仮勘定	50,307	1,558,640	1,393,225	215,722	—	—	215,722
有形固定資産計	43,410,651	2,541,029	2,527,375 (287,327)	43,424,305	25,428,994	1,059,868	17,995,310
無形固定資産							
のれん	11,911	—	10,041	1,869	1,869	692	—
商標権	3,358	1,633	—	4,992	822	387	4,169
ソフトウェア	379,406	51,976	41,211	390,172	199,774	80,266	190,397
ソフトウェア仮勘定	—	57,388	54,574	2,814	—	—	2,814
リース資産	707,785	151,799	—	859,584	286,505	159,237	573,078
電話加入権	52,765	—	—	52,765	—	—	52,765
施設利用権	11,412	604	1,054 (10)	10,962	8,101	784	2,861
無形固定資産計	1,166,639	263,402	106,881 (10)	1,323,160	497,073	241,367	826,086
長期前払費用	550,171	14,843	107,522 (8,332)	457,491	80,909	21,811	376,581
繰延資産							
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 建物の当期減少額の主なものは次のとおりであります。

店舗閉鎖・移転等

435,584千円

減損損失

161,815千円

2. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

新規出店・移転に係る建物、構築物等の取得

1,195,329千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	31,855	16,704	—	10,655	37,904
ポイント引当金	664,857	663,201	664,857	—	663,201
賞与引当金	148,000	—	148,000	—	—
店舗閉鎖損失引当金	221,496	13,104	84,071	54,496	96,032
災害損失引当金	89,901	—	89,901	—	—

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 店舗閉鎖損失引当金の当期減少額の「その他」は、前期末引当金の未使用分の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	79,366
預金	
当座預金	5,491
普通預金	6,533,353
別段預金	760
定期預金	10,000
小計	6,549,605
合計	6,628,971

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株) 千趣会	4,446
DALIAN AZWELL GARMENT CO., LTD.	849
合計	5,296

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年4月	2,536
5月	1,416
6月	1,343
合計	5,296

③ 売掛金

当社は一般消費者（不特定多数）を顧客にしているため、売掛金の相手先は多岐にわたっており、金額も極めて少額のため、相手先別内訳は省略しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
69,395	1,459,791	1,462,419	66,767	95.63	17.07

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

④ 商品

品名	金額 (千円)
重衣料	
スーツ	4,513,606
礼服	1,320,350
コート	230,727
小計	6,064,684
中衣料	
ジャケット	600,387
スラックス	788,871
小計	1,389,259
軽衣料	
ワイシャツ	1,246,542
ネクタイ	290,988
カジュアル	1,093,344
小物・その他	1,347,463
小計	3,978,338
生活用品等	36,190
合計	11,468,473

⑤ 貯蔵品

品名	金額 (千円)
包装資材	25,589
販売消耗品等	23,750
販売促進用景品	8,771
収入印紙・郵便切手	2,213
未使用交通回数券	365
その他	664
合計	61,355

⑥ 未収入金

相手先	金額 (千円)
三菱UFJニコス (株)	647,615
三井住友カード (株)	607,382
(株) ジェーシービー	587,124
イオンモール (株)	190,857
(株) オリエンントコーポレーション	103,570
その他	911,644
合計	3,048,195

⑦ 差入保証金

相手先	金額 (千円)
イオンモール (株)	229,895
白馬キャピタル2特定目的会社	229,395
(株) 富士ストア	219,801
三井不動産 (株)	200,124
(株) パルコ	176,814
その他	5,291,065
合計	6,347,095

⑧ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
スリーティーン (株)	69,921
(株) そごう・西武	17,887
(株) フットテクノ	12,162
丸紅 (株)	2,103
その他	168
合計	102,244

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年 4月	50,260
5月	14,137
6月	20,389
7月	2,103
8月	15,352
合計	102,244

⑨ 買掛金

相手先	金額 (千円)
ワキタ (株)	324,983
(株) リオンドール	177,130
(株) ザ・ニコルス	172,657
アミコ (株)	170,299
瀧定名古屋 (株)	119,238
その他	1,128,645
小計	2,092,953
ファクタリング方式により譲渡された買掛金	8,098,369
合計	10,191,323

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.haruyama.co.jp/)
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された100株以上所有の株主に、下記の基準により、当社の各店舗で使用できる株主優待券を贈呈する。 100株以上 500株未満 15%割引券 2枚 500株以上 1,000株未満 15%割引券 4枚 1,000株以上 3,000株未満 15%割引券 6枚 3,000株以上 15%割引券 10枚 すべての対象株主 ネットタイ又はワイシャツ・ブラウス贈呈券 1枚

(注) 1. 単元未満株式の買増し

取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
3. 平成24年1月1日より、株主名簿管理人を、東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日中国財務局長に提出。

（第38期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日中国財務局長に提出。

（第38期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年7月1日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

平成23年8月11日中国財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類に係る訂正届出書

平成23年9月12日中国財務局長に提出。(5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はるやま商事株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成23年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、はるやま商事株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、はるやま商事株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鍵 圭 一 郎 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 田 佳 和 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はるやま商事株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成23年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	はるやま商事株式会社
【英訳名】	Haruyama Trading Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 治山 正史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員である治山正史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。